

令和4年 第1回相楽東部広域連合議会定例会

日時 令和4年3月2日(水)
9:30～14:48

～速記録～

◎ 議長(岡田 勇)

皆さん、おはようございます。議員の皆様には、何かとご多忙のところご出席いただき厚く御礼を申し上げます。本定例会に付議されました案件について、よろしくご審議くださいますとともに、円滑な議会運営にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。ただいまから、令和4年第1回相楽東部広域連合議会定例会を開会します。平沼広域連合長、挨拶。

◎ 広域連合長(平沼 和彦)

議員の皆様、おはようございます。本日は、令和4年第1回相楽東部広域連合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては何かとご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、本年に入りオミクロン株の感染が急速に広がりピークを越えたようですが、なお感染が高止まりしている状況です。連合管内においても、これまでの5回の感染の波に比べ、感染者の数が大きくなっており、引き続き感染対策を徹底しながら、状況を注意深く見守っていく必要があると考えます。さて、本定例会におきましては、令和3年度第4号の補正予算、令和4年度当初予算、3つの人事案件についてご審議をお願い申し上げるものでございます。なお、教育長の任命に関し、参考資料として所信表明の文書をお手元に配付させていただいておりますので、ご参考としていただきますようお願い致します。何とぞよろしくご審議いただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。本日は、誠にご苦労さまでございます。

◎ 議長(岡田 勇)

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、4番、井上武津男議員、5番、坂本英人議員を指名します。日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長(岡田 勇)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日間に決定を致しました。日程第3、閉会中の委員会調査報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員長、梅本章一議員。

◎ 総務厚生常任委員長（梅本 章一）

それでは、総務厚生常任委員会からの報告を行います。本委員会は、2月17日午前9時30分から和東町体験交流センター会議室で開催しました。まず、令和4年第1回相楽東部広域連合議会定例会の概要として、令和3年度一般会計補正予算（第4号）（案）、令和4年度一般会計予算（案）、以上の各案件についての概要説明を受けました。主な質疑では、じんかい処理費について、三重中央開発のごみ処理費、連合債の残高等についての質問がそれぞれ出されました。次に、相楽東部広域連合公平委員会委員の選任について、相楽東部広域連合教育長の任命の件について、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命の件について、以上の各案件について、それぞれ説明を受けました。最後に、その他として、教育長の選任についての質疑が行われました。以上で、2月17日に開催した総務厚生常任委員会からの報告とさせていただきます。

◎ 議長（岡田 勇）

続きまして、文教常任委員長、畑 武志議員。

◎ 文教常任委員長（畑 武志）

それでは皆さん、改めましておはようございます。それでは、文教常任委員会からの報告を行います。本委員会は、2月17日午後1時40分から和東町体験交流センター会議室で開催致しました。まず、令和4年第1回相楽東部広域連合議会定例会の概要として、令和3年度一般会計補正予算（第4号）（案）について説明を受けました。主な質疑では、和東小学校体育館雨漏り修繕工事のその後の状況、また、南山城小学校のスクールバス購入等に関する質問が、それぞれ出されました。次に、令和4年度一般会計予算（案）について説明を受けました。主な質疑では、笠置小学校給食委員、各小中学校の体育館照明設備工事等についての質問が、それぞれ出されました。最後に、相楽東部地域公平委員会委員の選任について、相楽東部広域連合教育長の任命の件について、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命の件について、それぞれ説明を受けました。以上で、2月17日に開催されました文教常任委員会からの報告を終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

以上で報告を終わります。日程第4、一般質問を行います。質問時間は、答弁を含め30分以内ですので、質問及び答弁は簡潔明瞭にしてください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可しません。7番、畑 武志議員の発言を許します。

◎ 7番（畑 武志）

それでは、議長のお許しを得ましたので、私から相楽東部広域連合教育の振り返りと今後の方向性についての3問。相楽東部広域連合クリーンセンターの関連として2点。安全対策の基金の活用方法について、クリーンセンターの今後の方針、方向性についての合計5点の一般質問をさせていただきます。平成21年4月、相楽東部広域連合教育委員会の発足に伴い、学校現場から教育行政に就かれて13年経過致しました。教育行政全般をつかさどる広域連合による教育委員会は、他に例がなく、新たな道づくりは何かにつけて大変だったと推測致します。そこで、西本教育長には、この13年間の連合教育を振り返っていただき、今後の進むべき方向性について、つまり振り返りと、そして先行きについてのお考えをお聞きしたいと思います。1つ目は、これまで連合教育を推進するに当たり、何を基本方針として進めてこられたのか。また、何を大事にして展開されてきたのか。2つ目は、教育方針に基づいて、具体的に取り組んでこられた連合ならではの重点政策。また、その成果についてお答えいただきたいと思います。3つ目は、現在、国では新しい教育への転換が叫ばれています。とりわけ学校教育が進むべき方向性、また、広域連合の教育のあるべき姿についてお聞かせいただきたいと思います。次に、クリーンセンターの関連質問でございます。最初に、安全対策基金です。当初、基金の積立額は3億5,847万3,824円でございます。支出の内訳は、令和元年度に調査費として3,300万、令和2年度に地滑り観測工事設計委託に2,903万7,000円。また、令和3年度の対策工事費として8,833万円の支出。以上の結果、基金残高は1億8,593万133円と推測致します。今後の、この基金の活用方法について、どのようなお考えをお持ちなのか答弁をいただきたいとお願い致します。2点目は、相楽東部クリーンセンターの今後についてでございます。クリーンセンターが休炉し、3年が過ぎようとしています。いまだにセンターの今後についての明確な方針が示されていないだけでなく、地元区との交渉も再開されてない状況で、実質的に、私は廃炉ではないかという思いも持っております。また、そういううわさも出ております。今後、どのようなかたちの中で進めていくお考えを持っておられるのか、お伺い致します。以上、よろしくお願ひ致します。再質問については自席で行います。よろしくお願ひします。

◎ 議長（岡田 勇）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

畑議員のご質問にお答え致します。まず、擁壁の安全対策基金の活用方法についてですが、相楽東部クリーンセンター擁壁等安全対策基金については、裁判である相楽東部クリーンセンター「テールアルメ擁壁及び周辺土地変状に伴う損害賠償請求事件」について和

解が成立し、擁壁等の安全対策を講じるに当たり、この和解金を適正に管理、運用を行い必要な費用に充てるため、平成31年4月1日に制定したものでございます。裁判の和解金の内容については、一番多いのはテールアルメ擁壁対策工事の費用で、約1億8,000万円。その他、裁判に係る調査費、迂回路の建設工事、弁護士費用等が含まれており、擁壁の安全対策だけでなく、それ以外のものも含まれています。それらを全部基金に積んでおき、議会でも議論しながら予算化していくという考え方に立っております。議員ご指摘のとおり、これまで約1億7,000万円を擁壁の安全対策工事のため取崩し、予算化し、基金の残額は、現在、約1億8,000万円となっているところでございます。今後の活用方法については、これで一旦、擁壁の安全対策工事が終わりますが、ご存じのとおり、建屋部分については、そのままの状態であり、例えば、地元の合意等ハードルは高いですが、再稼働するのであれば、そのための対策が必要ですし、また、最終的には、いつかの段階では解体する必要も生じます。そういったことについて、今後、議会の皆様と議論しながら、今後の使い道を検討していきたいと考えています。次に、今後の相楽東部クリーンセンターの方向性についてですが、ご承知のとおり、クリーンセンターは20年間の地元区との公害防止協定書の期間が終了したことにより、平成31年3月末をもって稼働を休止し、それ以降については、民間委託により一般廃棄物の処理を行っているところでございます。現在の民間委託でのごみ処理については、過渡期の対応と考えており、一般廃棄物については、市町村が自ら処理を行うことはもとより、他者に委託させる場合でも、その行為の責任は、引き続き市町村が有するという廃掃法の趣旨を踏まえ、安定的、効率的にごみ処理を行えるよう、他の地方公共団体との広域処理、新施設の建設等も含め検討していく必要があると考えます。ただし、クリーンセンターについては、テールアルメ擁壁が変状し、大変危険な状況であることから、昨年12月の議会において工事契約の締結の議決をいただき、現在、擁壁の安全対策工事を行っているところであり、まずは、工事をしっかり進めていき、地域の安全安心を確保することが最優先と考えております。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

続いて、西本教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

おはようございます。よろしくお願いいたします。畑議員の一般質問、連合教育の振り返りと今後の方向性について、学校教育を中心にお答えします。平成21年4月、経費削減と行政の効率化を目指して誕生した「相楽東部広域連合教育委員会」です。共同運営による教育委員会は全国で初めてとのことで、課題も山積しており、前例も参考書もない、まさに手探りのスタートでした。教育長として最初に手がけたのが、連合教育の基本方針の策定でした。統合によるメリットを確認した上で、学校教育に関しましては、次の2点に整

理しました。1つ目は、各校のよさの共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化。2つ目、学校間の連携強化による児童生徒の学習意欲の向上。これら2つの方針のほか、連合だからできる、連合ならではの教育を進めること。さらに、3町村の教育への思いや願いに丁寧に答えることを大事にして、教育行政を進めてきました。1年目は継続を基本とした基盤づくりに努め、2年目は調整と改善を図り、3年目にはようやく軌道に乗ってきました。次に、方針に基づき具体的に取り組んできた連合ならではの重点施策について、お答えします。まずは、よさの共有、相互支援の視点からの取組です。各校の学習教材や備品、施設設備等については、自校のものにしないで、できるだけ共有することにしました。経費の削減です。人材の共有も試みました。中学校の先生が、小学校へ数学や英語の出前授業に出かけます。学校間の相互支援にもつながっています。カヌー体験やお茶学習、ふるさと学習なども、設立を契機として、よさの共有の視点から広がりを見せた取組であり、今や連合ならではの魅力ある教育活動となっております。これらの取組を通して、我がふるさとを愛し、誇りに思う児童生徒が着実に育ってきました。設立当初に、笠置中学校の保護者から「現在、弁当の笠中にも、ぜひ学校給食を」という強い要望が上がりました。教育委員会は、これを受けて、すぐに導入の準備に入り、諸課題を一つずつクリアして23年4月に実施にこぎつけました。これもよさの共有の一つだったと思っております。次に、学校間の連携強化に係る取組です。その代表として挙げられるのが「小小連携」、すなわち3小学校児童が一堂に会する合同学習です。学年ごとにほぼ月1回ペースで学校に集まり、教科学習を実施します。日頃は数人で勉強する児童も、合同学習によって30人学級を経験することになり、意見、思考の練り合いや学び合い、集団性の涵養に大いに役立っています。小小連携は、子どもたちの学習意欲を高め、基礎・基本的な学力の定着に効果を上げております。さらに、修学旅行、林間学習、社会見学等も合同実施で、相互支援のみならず経費の削減にもつながっております。また、中学校におきまして、2校の連携を大事にしてきました。やまなみホールにおける合唱交流、部活動の合同練習などです。一方、連携強化は児童生徒のみならず、教職員においても積極的に進めてきました。設立初年度に道徳教育研究会を立ち上げ、全教職員参加の夏季研修会を開催してきました。先生方は、学校の枠を越えてお互いに切磋琢磨し、資質向上を図ってきました。本年度、その実績が高く評価され、京都府優秀教職員表彰団体の部で被表彰の栄誉を授かったところです。また、管内5校は、毎年、連合の研究指定になっており、隔年で研究発表会を行っています。ここでも教職員がお互いに支え合い、学校の活性化につながっています。さて、連合教育委員会は、これまで保護者の思いや願いを大事にし、それに誠意を持って対応すべく取り組んできました。その典型が保護者負担の軽減です。厳しい財政事情の中で、人づくりの一環として、修学旅行費、学校給食費の無償化、校外学習費の全額補助など、3首長さん、議会議員の皆さんのご理解とご協力により実現させていただきました。本当にありがとうございました。コロナ禍によって、子どもの貧困が一層厳しくなる折、今後もぜひ継続していただきたく、よろしくお願いを致します。さて、今後の学校教育の方向性

と広域連合のあるべき姿についてです。昨年6月、教育再生実行会議が第12次の提言を行いました。それによると、ポストコロナ期におけるウェルビーイングの実現を目指し、ニューノーマルにおける新たな学びへの転換が求められています。社会そのものがSociety 5.0に向かっている今、学校教育も当然変わらざるを得ません。広域連合としましても、乗り遅れることなく、きっちりとついていかなければなりません。そのためにも、まず、ICT教育の一層の充実を図り、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進を強化していくことが肝要であると考えております。これらは、不易と流行の視点からいえば「流行」の部分です。これに対して、連合の学校教育の3本柱である相楽東部ならではの教育の一層の推進、質の高い学力を育むこと、豊かな人間性の育成は「不易」の部分です。時代がどのように変わろうとも、連合にとっては、変えてはいけない重点施策です。今後、社会は一層目まぐるしく変化をしていきます。その変化に適正に対応するためには、不易と流行をしっかり見極め、双方を大事にしながら教育を進めていく必要があると考えております。ご理解のほどよろしくお願いをします。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

それでは、再質問を行いたいと思います。順序が逆転致しましたが、まず、教育関係について。ただいま、教育長には非常にきめ細かい答弁をいただきました。そして、その答弁を聞いておったわけですが、全国で初めての立ち上げということで、前例もない、また、参考にする参考書、それもないという中で大変ご苦労されたことと思います。また、その中で重点施策の答弁をいただきました。その答弁の中で、学校間の連携強化による児童の学習意欲の向上の取組、そして、小小連携の合同学習を挙げられておられました。その合同学習の方法、また、授業内容、そして、教育的な効果について、もう少し具体的にお聞かせいただきたい、このように思います。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

合同学習の狙いということですが、方法は、スクールバスを使って3校のうちの1つの学校に集まっております。教科等は、国語、算数、理科、社会のほとんどの教科を全部扱っております。それで、期待できる効果として、やはり一番大きいのは、ふだんは2人とか3人で授業をしておるわけですから、その辺り人間関係の固定化というのが言われております。そこからまず脱皮を図ることもできます。それから、集団思考です。集団思考に

よって、自らの思考力を高めたり、あるいはコミュニケーション能力、この辺りも人数が多かったら、やはりそれだけ高まっていくということもあります。それから、見方、考え方が、たくさんの子どもが集まったら、いろんな多面的な見方、ものの考え方というのできる。これも大きいと思っております。また、ほかの学校の子どもたちと一緒に勉強するわけですから、新たな発見、新たな学びというのが期待される、これも大きいかなと思っております。今年、特に、コロナ禍でしたので、一堂に会する授業と、また、ときにはリモートで3小学校が授業をやったりしております。いずれにしましても、学年の担任がきちっと計画を立ててやるということが大事ですので、その辺りを十分踏まえてやっております。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

先ほど、私、忘れたんですけど、実は、先ほどの答弁もありましたし、また、本年度、この広域連合は文部科学大臣表彰を受けられたと、このように「れんけい」にも載っておりました。見ただけでは分からない、具体的に、それについてもどのような分野で表彰を受けられたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

おかげさまで、今年、文部科学大臣表彰を4つ受けました。こんな小さなところで4つというのは珍しい、今までもなかったと思っております。学校の教育の方では、南山城小学校が読書活動、それから和東小学校がキャリア教育。キャリア教育は、まだ新しいですから、これも府で1つだけです。社会教育の方では、笠置小学校のPTA。この活動が評価されました。あともう一つは、地域学校協働活動。これも笠置の方ですが、これの家庭教育支援チーム。13年ぐらいになりますかね、その取組が評価されて表彰されたところで、この辺りのところをいずれも大事にしながら、これからも進めていきたいと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

合同学習等々でいろんなことを取り組んでいただきました。私は、まさに連合だからできる連合教育と、このように思っております。次に2点目でございます。学校教育の進めるべき方向性についての答弁では、ICT教育の一層の充実、そして地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの体一的推進の強化が肝要とのことでございます。これらの進め方についても、具体的なお考えがあるならば、お聞かせいただきたいと思います。また、今年度は、そのために割愛教員の採用をされました。これは京都府から来ていただきまして、取り入れてこられたと。私もこのことについて、すごい調べてきました。木津川市、精華町は、既に取り組んでおられたと。なかったのは、この近辺では東部連合だけだということで、これにも取り組んでいただいた。非常に、このように思っておるわけでございます。やっと足並みが揃ってきたのかなと、こういう思いでございます。それについての教育長のお考えは、いかがですか。

◎ 議長（岡田 勇）
教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

3点、いただきました。まず1つ、ICT教育の一層充実です。本年度はGIGAスクール構想の1年目ということで、子どもたちがタブレットを使うこと、慣れること、これを主眼に置いてきました。今後は、使用から活用へ、要するに使うことから生かすことへ、こういうところへ進めていきたいと思っております。とりわけICTのよさである個別最適な学び、これまでほとんど一斉学習だったのですが、タブレットを使うことによって、児童生徒が自分の課題に即した個別学習ということが求められているところです。そちらの方に向かっていきたいと思っております。それから、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進ですが、コミュニティ・スクールは、学校運営の方針や地域活動に関する協議を行います。協議を行った分を基にして地域活動協働本部で進めていくということで、協議の部分と活動の部分を一体的に進めていく。こうすることによって、効果を上げていきたいと考えております。それから、割愛教員の方ですが、今年、入れてもらいまして、特に、学力のところとICTのところを中心にやっております。すみません、こんなところでごめんなさい。

◎ 議長（岡田 勇）
7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

残された時間がありませんので、教育長、ありがとうございました。次に、クリーンセンターの関連でございます。この基金、1億8,000万、今後、どのように活用されて

いくのか。これは、これからの検討課題であると、このように思っております。しかし、安易に、この取崩しをすることは避けていただきたい。今、1億7,000万円を使って、安全安心な面では一歩前進を致しました。私は、このように理解しております。それから、クリーンセンターの今後でございます。5年間のうち、残り折り返し地点にきたわけでございます。約3年目に入ったわけでございます。そろそろ次の検討課題も必要かと、このように思います。これはやはり、ごみ問題は、先送りする問題ではございません。私は、そのように考えております。また、この自治体に課せられた業務は大変大きなものでございますので、特に、この問題については真摯に向き合ってください、早期の解決問題に取り組んでいただきたいと思っております。3つの方法があると、私は、このように考えております。しかし、今までの答弁の中では、休炉から廃炉に向かうなど、私は、このように思っているんですけど、いずれに致しましても、この3点の方法かと思っております。その点についても、よろしくお願い致します。この問題については、何度となく質問してきたわけでございますから、その点も併せてよろしくお願い致します。それで、お時間もございませんが、最後に、連合設立当初から13年間、日夜その推進役として今日の日までご尽力いただきました教育長には、大変ご苦労さまでございました。広域連合の基礎を築いていただきましたことに対しましても厚く御礼を申し上げ、感謝を申し上げたいと思っております。以上で、私の一般質問を終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

答弁はいいですね。7番、畑 武志議員の質問が終了致しました。続きまして、9番、久保憲司議員の発言を許します。久保議員。

◎ 9番（久保 憲司）

ご指名をいただきました、9番、久保憲司です。教育の関係につきまして、教育長にお尋ねを致したいと存じます。既に通告書を提出致しておりますので、通告書に沿って質問をさせていただきます。まず、1番目であります。その前に、西本教育長におかれては、13年間、教育の発展のために全力を尽くしていただきまして、まず、敬意を表したいと思っております。それでは質問に入ります。1番目でございますが、教育委員会の職員増員、割愛職員ということで、3年度に1名、8名から9名に増員をして、この1年間、取り組んできたわけですが、教育の成果を見る基準の一つとして、学力診断テストというのがあるわけでございます。これは全国もありますし、京都府もあります。このテスト、3年度のテスト、つまり増員をして1年間取り組んできた成果、学力の成果は、どういう成果が出たのかということをお伺いしたいと思います。本年度の連合管内における対象校の成績は、まずどうであったか、また、その結果を基に、どのように、これを分析し、特に、職員の増員との関係において、どのような成果が上がってきたかということをお尋ねします。2番目には、児童の家庭内における時間の過ごし方のアンケートであります。これも

調査を同時にされていると思いますが、この調査結果で、どういう結果が出ているか。連合管内における対象校の結果はどうであったか、あるいはその結果をどのように分析し、特に、職員の増員との関連において、どのような成果が上がったかということをお尋ねいたします。大きい2番目、連合の教育の重点、これは毎年発行されております冊子にあります連合の教育の重点の中からでございますが、連合ならではの教育。先ほど、西本教育長の答弁にも何度も出ておりますが、連合ならではの教育というのが随所に出ております。小規模校だからできる、魅力ある教育や家庭における教育力の向上を挙げておられます。前述の結果と併せてどういうふうに評価をするか。2番目、連合の連合による連合のための人づくりということを挙げておられます。今年は、たまたまコロナの関連のことで若干角度が違っておりますが、この連合の教育の根幹をなす流れは、やはり連合のための人づくりということを挙げておられると思います。しかし、これが文字どおり連合のための人づくりに終わっていないかと。子どもたちという視点が少し抜け落ちているのではないかというような気が致しております。大規模校に比べて不利な部分、これを何とかカバーしたいという取組であるのかなと受け止めております。といいますのは、木津川市でも、また、ほかの地域でも、同じように、こういう教育の重点施策というのは出ております。内容を見せていただきますと、大した変わりはありませんで、連合ならではのところに着目をして見るところが少ないように思えて仕方がないわけでありまして。大規模校より連合の学校の教育に魅力を感じてどれだけの人が、そういう意味で、本来ならマンモス校というか大規模校に行くはずの人が連合の学校に通わせたいということで、連合のところに、例えば、親子伴って移住してきて入学をされている、そういう実績は一体どれぐらいあるのだらうと。逆に、例えば、南山城村というところを例に挙げますと、どちらかといえば、村に生まれて村に奉職して、そして、結婚して子どもができれば木津川市に移ってしまう、こういう例の方が私は多く見かけられると思えてならないわけです。その点だけが目立っているのかもしれませんが、しかし、そういう連合の教育に大きな魅力を感じて人が集まってくる、そういう教育の実例をお示しいただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

久保議員の一般質問、広域連合の児童生徒の学力及び学習状況について、まず、お答えをします。本年度4月に行われた小学校6年、中学校3年対象の国語と算数・数学に係る「全国学力・学習状況調査」についてですが、本年度は厳しい結果となりました。学校間の温度差はありますが、連合全体としては、中学校3年の国語以外は、いずれも全国平均より数ポイント低いという例年にない落ち込みは、確かな学力の育成を三本柱の一つとし

て取り組んできた私たちにとっても、やはりショックはショックでした。各校は即対策を練り、教育委員会としましても、直ちに指導主事、割愛教員が結果分析を行い、課題を整理しました。小学校6年の国語は記述式の書くこと、算数ではデータ活用、中3の国語では読むこと、数学は数量や図形に弱さが見られることが明らかになり、指導主事及び割愛教員が校長会や学力充実担当者会議を通じて、また、学校に直接出向いて指導助言を行ってきました。これを受けて、各校では、校長のリーダーシップの下に自校の課題と達成目標を全教職員で共有し、組織が一体となって日々の授業改善や個に応じた学習支援に努めているところです。次に、家庭における時間の過ごし方についてです。学習状況に関するアンケート調査によりますと、連合管内の児童生徒は、各校によってかなりのばらつきがありますが、概して1日当たりの勉強時間は全国平均に比べて短く、反面、テレビゲームの時間が長くなっております。広域連合の児童生徒は、学習塾、家庭教師の類いが少ないことも影響しているようです。いずれにしましても、ゲーム、学習時間と学力は相関関係にあることは明らかであり、各校では家庭学習習慣の確立、学習環境の整備等に向けて、保護者への啓発を図っております。さて、本年度、構成3町村と議会の皆様のご理解をいただいて採用された割愛教員についてです。主たる職務は、学力向上に関する取組、ICT教育、人材育成、この3点を中心に仕事をしております。学力向上に関しましては、各種診断テストの分析と対策、児童生徒の学習教材及び教職員の指導資料の収集と提供、学校訪問による直接的指導、学力向上対策会議の企画と運営などです。では、このたびの学力テストに関してどのような効果があったかということですが、現段階では、目に見える成果があるわけではありません。次年度以降に期待をしているところです。ただ、GIGAスクール構想に基づく一人一台のタブレット端末の利活用、オンライン学習の展開等、喫緊の課題であったICT教育が、近隣市町を上回るほど予想以上に進みました。端末利活用推進会議やデジタル戦略チーム会議を設け、情報共有、実践交流、今後の方向性を指示するなど、割愛教員による仕掛けが大きかったと評価をしております。2つ目のご質問、連合の教育の重点についてです。まずは、魅力ある学校づくり、家庭教育の向上が確かな学力にどうつながっているかということです。広域連合は、推進施策の一つに魅力ある学校づくりの推進を掲げ、相楽東部ならではの学校づくり、小規模校の特性を生かした教育活動に努めてきました。また、家庭教育の向上に関しましては、子どもの生活習慣の確立や豊かな人間性の育成のための啓発活動と支援に取り組んできました。これらの取組が、結果として直接的に学力テストに反映されたかどうかは明確ではありません。なお、学力にはテストで測れる知識、技能などの認知能力と、数値で表すことが困難なコミュニケーション能力、学びに向かう力、自己肯定感などの非認知能力があり、新しい教育に向けて認知能力、非認知能力、この2つのバランスの育成が求められています。非認知能力の育成では、連合管内も劣っているとは思っておりません。次に、連合の連合による連合のための人づくりについてです。これにつきましては、教育における目標は、学校であれ、社会教育であれ、人づくりにあります。この目標は、連合の教育に携わる関係者が「こんな

子どもを育てたい」という視点に立ったものです。とりわけ連合のための人づくりは、東部3町村の人口減少が進む中、笠置町、和束町、南山城村の将来を担う人材の育成が急務の課題という認識の下に設定したものです。先ほども申しましたが、我がふるさとを愛し、誇りに思う児童生徒が着実に育っているように思います。最後に、連合ならではの魅力ある学校づくりの現状と方策についてです。3町村の小規模校が寄り合う広域連合の小中学校は、児童生徒数や教育環境の面では木津川市や精華町に及ばないこともあります。よって、まずは、不利な部分をできる限りカバーし、その上で小規模校の特性を生かした魅力ある教育活動を展開して、大規模校にないよさを発揮していこうというものです。例えば、コロナ禍の中でも連合は、体育大会、運動会、修学旅行、林間学習を計画どおり実施し、子どもたちの喜びや感動もひとしおだったようです。ただ、連合の学校に行けば学力が高まるから入学したい、転入したいという声は、残念ながら聞こえてきておりません。今後は、豊かな人間性の育成に一層の磨きをかけるとともに、認知能力、非認知能力を一体的にはぐくむ教育活動の下に、確かな学力の一層の向上に努め、子どもたちが行きたい、保護者が行かせたい、魅力ある学校づくりに邁進していきたいと思っております。議員の皆様方のご理解、ご協力のほどよろしくお願いをします。

◎ 議長（岡田 勇）

9番、久保議員。

◎ 9番（久保 憲司）

改めて質問をさせていただきたいと思えます。まず、この学力診断テストの結果というか、学力診断テストを3月に行われているということで今報告がありましたね。答弁がありました。3月に行われているということは、ごめんなさい、4月に行われているとありましたね。ところが、4月から割愛職員が1名増えておりますので、その効果が出るのには今年度末を見ないと分からないというのは一つあると思えます。ただ、それだったら皆さんのお手元に今日お持ちかどうかは分かりませんが、教育委員会に関する事務の点検評価報告書というのがあります。これは毎年出されております。その2年度事業の24ページに、まず、評価そのものの1番目は、今、教育長がおっしゃったように、いわゆる非認知能力といいますか、そういう教育もあるとおっしゃいました。いわゆる数字で表せない部分。しかし、数字で表れてない以上、やったかやらないかは、はっきり言って、ただいまの教育長の主観でしか私はないと思えますので、これが新たに何らかのかたちで証明できるものがあれば、また、別ですけれども。この24ページ、いわゆる施策ごとの評価の第1番に挙げておられるのは、やはり質の高い学力を育むという目標が第1番に挙がっています。2年度の評価、つまり2年度の評価が第1番に、このページの自己評価Aとなっております。A、B、C、Dとある中のA評価をされてる。つまり、よくやったと自己評価をされてます。頑張ってよくやった、成果が出たと。月が明けて、年度が明けて4月

に学力診断テストをしたら、がくっと下がったという話です。そうすると、私は、この評価自体をする側のものの考え方を一遍考え直さないといけないのと違うかなと。よくやった、よくやったと自分らで言ってるだけで、テストをしてみたらいい結果が出なかったと。そうしたら、ほかの評価ができない、数字で評価できない部分は頑張っているんだけど、数字の部分だけが悪かったんだという言い方が、どうもトーンダウンしてしまうなど。さらに、先の畑議員の質問の中にあっただように、今年度は文科省の表彰を受けています。南山城小学校とおっしゃいましたので、南山城小学校は読書の評価で文科省の表彰を受けた。ところが、先ほどの学力テストで、例えば、国語の点数、うんと低くなってしまいました。そうすると、せっかく文科省の評価、高い評価をいただきながら、さて、テストをしてみると、そういう成果は出せなかった。これは、やはり教育委員会として、根本からものの考え方を考え直す必要がある時期に来てると。十数年たって連合の教育の在り方、あるいは自らそれぞれの仕事の仕方、評価の仕方、全て一回きれいにやり直してみて、本当に原点に戻って、どういう教育の在り方がいいのかということを実際に自分に問いかけるいいチャンスではないか。これが過去の何年間かを見ますと、ずっと大体平均から上を取ってきてる中で、今年なぜか知らんけど落ちた。これは評価というか、テストの点数みたいなものを一断面でパサッと切ったから、これはいいとか悪いとかというのは、これは言えないと思います。確かにそんなことを言うのは、教育の世界でなかなか難しい。そんな王道がないわけですから。しかし、先ほど報告のあったように、家庭内における学習の時間が、例えば、京都府、全国をまとめてみたら半分ぐらいしかない。半分に満たない、そういう結論が出る。これは明らかに教育をする側の、教育を教える側のやはり勉強そのものが楽しくないから家庭に帰って自由で、先生の指導の下から外れると家で勉強しない子が多くなってしまふ。それは、学校にいるときの勉強が楽しくないからじゃないかと。私は教育の素人ですから、勝手な解釈です。きっと間違っているかもしれないなと思いつつ発言をしてるので、これは違ったら指摘をしていただきたいと思いますけれども、しかし、私らが子どもの頃と時代が大きく違うので一概に言えませんけれども、確かに、私は、私個人で言えば、勉強なんか丸つきり嫌いでした。家に帰って勉強なんかしませんでした。ただ、一つ今とどうか違うかも分かりませんが、学校が終わってから小学校の先生のところの家に行くと、別に勉強しにいたり宿題をしに行っただけではないけど先生のところに行くと、何人か気の合った友達に来て、勉強以外のことしかやらないんだけど、いろいろとわいわいと話をする。そういう雰囲気がありました。小学校がそうでしたし、中学校もそうでした。今でも覚えている先生は何人もおられます。大概変わった先生が多くて、変な先生で授業中の授業の内容はよく分からない先生でした。けど、授業が終わって、その先生のところへ行くと、何人かやっぱり集まってきてわいわい言ってる。そういうのかな時代に育ってきた自分は幸せだったなという気はしますけれども、しかし、教育というのはそういう部分ではぐくまれることこそ、今、認知されない、数字で表せない教育の在り方がそういう部分にあったのかなと。だから私は今日、立派になりました、おかげさ

まで。冗談ですけども、そういうふうな教育というのは、ど素人が申し上げることではないかもしれないけれども、そういう面白さが学校教育の中にあつたら、家に帰ってきてテレビゲームはテレビゲームでいいと思います。ある意味、ICTの何かの役に立つかも分かりません。ですから、私らはテレビゲームをしろと言われたって、そんなのとてもついていけない。これは一つの能力の差が生まれているので、これが必ずしも悪いとは言いません。しかし、やはり勉強が面白いということを学校の中で作らないと、子どもたちは生きた勉強になってこないのではないかという素人考えです。私が、今回、この質問をするについて、実は学校の先生のOBの方から「久保さん、この質問とても厳しい内容ですね」と。こういう厳しい内容の質問は、私はとてもできないけど、久保さんはどうされるのかなど。ただ、この質問をするときに注意してほしいことが一つあります。それは、私が、ここの議会で、こうした点数を取り上げて話をしたら、それが裏返しになって、教育委員会から現場の先生に締めつけに行く。そして、結局、一生懸命やっている先生方の意欲をかえってそごような結果になる。締めつけで児童は動けないですから。だから、そういうことになることを今度の久保さんの質問の中で、私は少し心配しますということをおアドバイスいただきまして、私は、そのとおりでと思います。ですから、点数はあくまでも一断面の切り口でしかありません。しかし、楽しい勉強になるようなやり方をどうするかというのを考えていただきたい。これは、連合方式の教育委員会がいいとか悪いとかの問題とは、全く別です。連合であろうが、小規模単独であろうが、大規模校であろうが、そういうことは全く関係なく、勉強の面白さをどうやって教えるか。そういう教育を挙げていただければ、私は、またV字回復していく一つの切り口になるし、先生方も新しい活力というか、新しい道を探っていただく一つの方針になるのではないかという気がします。そのときのアドバイスの中で、もう一つ言われました。「久保さん、職員室に入ったことがありますか」と。職員室に入ったことないです、学校の職員室。私だったら南山城小学校ですけど、職員室に入ったことはないです。校長先生とは何度も話をしましたので、校長室には行ったことがあります。でも、職員室に入ったことないです。これは、私が直接見たことではないので間違っていたら指摘していただきたいと思いますが、今の先生方の様子を見ると、生き生きした雰囲気がありません。それは、やはり教育のテーマが多過ぎて、詰め込まれて時間がなくて限られた中で、しかも今のようにコロナの中で、もう本当にご苦勞をされているのだらうと思うんですけども、一つ大事なことは、そんな中でも先生方が生き生きとお互いに話をして、そういう先生方が、まず教える方が生き生きしてないと教えてもらう方も生き生きしてこないのではないかなど。だから、そういう雰囲気づくりをどう作っていただくか、これは西本教育長が13年間作ってこられて、たまたま今回こんなことを申し上げなければならぬのは私も残念ですし、西本教育長も、これを答えないといけない西本教育長も非常に残念だと思います。しかし、これは、そう残念がってばかりいられないので、これがひとつ何か全てを見直していく、あるいは我々が本当にこれでいいのかどうかということを見直すチャンスに捉まえていただければ、これは一つの

ね、たまたまの節目にいい方向性のスタート地点、ここに来たというふうに捉まえていただきたい。新しい教育長候補者の指針といいますか、所信表明を今回いただいています。これは後ほどの議案ですけれども、それを見せていただくと、ほぼほぼ今までの連合の教育をそのまま踏襲されている。だから、やはりそのままではきっと駄目だと思います。新しくなったら、新しいものをここにどう追加していただいているかなと思って、さっきから時間のない中で見せていただきましたが、ばたばたの中ですから、そんなに新しいものができなかったとしても、やはり新しい教育長には、そういう方向性も見出していただくといいということで期待をしたいということで、教育長に私が今申し上げたこと、間違っている点もきっとあろうと思いますのでご指摘をいただきながら、教育長が今までの13年間を振り返って、あるいは新しい教育長の新しい教育委員会にどうかたちをご期待されるかということをもう一度伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

すみません、時間がありませんので、細かいことを答えたかったですけど、点検評価の件ですね。これはまた整理をさせてもらいたいと思います。それから議員ご指摘の、学力というのは、もちろん学校だけでは駄目ですので、やはり家庭との協力ですから、学校と家庭と、もちろん地域も一体となって、子どもたちの学力を進めていくということが本当に大事だと思います。ご指摘がありました、まず、子どもたち自身が勉強は面白い、楽しい、学校に行くのが、まず、その前に楽しい、このところ学校へ行くことが楽しくない子どもというのはやはり学力、これも相関関係にあります。我々が、まずそこを大事にする。その分、教師の方もやはり生き生きとした教師、それは教育委員会も含めて、地域の皆様のご協力を得ながらやっていきたいと思っております。新しい教育長は、13年間のそのままでは当然駄目ですので、自分なりのことをさらに味をつけて、新しい教育に向かってくれてくれるように、また、期待をしたいと思います。今日は、いろんな示唆も与えていただきましたので、また、十分整理させていただきます。ありがとうございました。

◎ 議長（岡田 勇）

久保憲司議員の質問が終了致しました。質疑の途中ではありますが、10時50分まで休憩と致します。

（休憩 10：37～10：50）

◎ 議長（岡田 勇）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番、西 昭夫議員の発言を許します。西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。議長のお許しを得て、通告に従って質問させていただきます。子どもの教育環境について、お聞きします。昨今、子どもたちの置かれる教育環境は大きく変化しています。2021年2月に起きた旭川いじめ凍死事件では、兆候があったにもかかわらず防ぐことができず、さらに被害者、加害者、家族、先生の個人情報までが、正しいかどうかは分かりませんが、さらされています。SNSの発展に伴って、さらに分かりにくくなっていると聞きます。子どもの貧困問題では、OECD加盟国38か国中で日本が最悪の水準で、7人に1人が貧困だと言われています。ヤングケアラーについても、2017年の時点で、15歳から19歳の若者の約3万7,000人がヤングケアラー状態だと言われ、うち8割の子どもが学業と介護を両方している状況にあり、15歳未満を入れるとさらに多くなると言われています。このヤングケアラーというのは、本人に自覚がなく、周りの大人たちが気づいてあげないといけないと思っています。この問題は、地域で見守る必要がありますが、学校ではどのような取組をされているかをお聞きしたいと思います。事例、件数など答えられる範囲で把握しておられるならば、答えていただきたいと思っています。次に、ICTにおける学校側の環境について。ICTにおける報道やニュース等では、子ども側の報道が多く見受けられますが、ICTが掲げるメリットの中に事務の効率化がありますが、そこでお聞きします。学校側で事務の効率化は進んでいますか。授業の準備に慣れている先生、慣れていない先生では、負担の差が大きく出てくるのではありませんか。先生側をサポートする体制の現状はどうか、お聞きしたいと思います。3つ目、連合の教育方針や理念についてお聞きします。今までの成果や今後の取組、今後どう発展させていくかをお聞かせください。以後は、自席に戻って再質問をさせていただきます。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

西議員の一般質問、子どもを取り巻く教育環境の整備について、お答えします。まずは、旭川女子中学生いじめ凍死事件に関してです。被害者は、入学後間もなくいじめに合い、本人、母親が担任に訴えますが、適切な対応がなされず、いじめはエスカレートします。その後、被害者は自殺未遂や入院を繰り返した挙句、極寒に家を飛び出して凍死状態で発見されるという実に痛ましい事件でした。いじめが死亡につながった最たる事例です。なぜ、こんな結果になったのか。まずは、いじめ対応の原則である早期発見・早期対応が

なされなかったということです。兆候があったにもかかわらず、教職員の気づく力が働かず、いじめを認識できなかったこと。さらに、初期の段階で担任教師が本人や保護者の発するSOSに親身になって対応しなかったことが、2年後に命を落とすことにつながったのではないのでしょうか。広域連合では、いじめ対策として、教職員一人一人がいじめを見抜くするどい人権感覚を養い、児童生徒の些細な小さな変化にも気づく力を高めること。さらには、個人とは別に組織として気づける力、組織として気づける力、これも大事に取り組んでおります。学校はいじめが認知されると、担当教師を中心にチームを組み、校長のリーダーシップの下にそれぞれの教職員の役割分担を明確にして、一致協力して取り組むことが大切です。2つ目の子どもの貧困問題についてです。議員ご指摘のとおり、7人に1人の子どもが貧困世帯、母子家庭の子どもの5人に1人が子どもだけの食事など、子どもの貧困は厳しい状況にあり、さらにコロナ禍により今後一層厳しくなりそうです。広域連合では、いじめ、不登校、虐待などと同様に、貧困問題を子どもの人権問題として位置づけ、経済的に困難な環境にある子どもへの学びと生活の支援に努めております。その一つが保護者負担の軽減です。学校給食費及び修学旅行費の無償化、校外学習費の全額補助は大変助かっているという声を聞きます。一方、管内の小中学校では、家庭の経済状況が学力に与える影響が大きいことを踏まえ、困難な状況にある児童生徒の基礎・基本の定着と希望進路の実現に向けて日々努めています。子どもの貧困問題への対応にも、教職員の気づく力が欠かせません。家庭学習の様子、心的状況、環境面、学用品をはじめとする持ち物などに変化はないか、児童生徒一人一人に寄り添い、学校や家庭生活の状況をしっかりと把握することです。さらには、福祉課、人権啓発課、民生児童委員等の関係諸機関との連携協働による強いつながりの下で支援することも重要であると考えております。3つ目のヤングケアラーについてです。本来、大人が担う家事や家族などの世話を日常的に行っている子どもたちのことで、新しい教育課題となっております。文科省によるヤングケアラーの実態に関する調査では、世話をしている家族がいると回答したのは、中学2年生で5.7%、高校2年生で4.1%になっています。連合管内の小中学校の実態としては、ときに兄弟の世話、病気の家族の世話や見守りなどを行っている児童生徒はいますが、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係が構築できていなかったりというケースはありません。今後、各校においては、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を図るべく教職員が教室の内外に高いアンテナを張り、気づく力を十分に発揮して、家庭における子どもの状況把握、教育相談等の充実、福祉、介護、医療等の関係諸機関との連携協働に積極的に取り組んでいきたいと思っております。さらには、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの力も借りて、地域全体で子どもたちを見守っていきたいと考えております。2つ目、教職員のICT活用状況についてです。児童生徒のタブレット端末活用は、授業中の個別最適な学び、協働的な学びにおいて、随分と進んできました。自宅に持って帰って、家庭で利用するところまで今来ております。一方、教職員の活用状況ですが、これもかなり前進してきました。まずは、事務の効率化についてです。校内内

ネットワークの活用に文書の共有や提出、報告などにおいて効率化が図れてきましたが、GIGAスクール構想に伴い効率化が一層進みました。例えば、どの端末からもアクセスが可能となり、時間や場所の制約が緩和されました。共同作業、リモート作業も可能です。教職員が一人一人端末を活用することで、ペーパーレス会議を行っている学校もあります。資料の準備時間が大幅に削減されています。また、デジタルドリルの使用により、採点や集計の効率化も図られています。最後に、サポート体制についてです。教職員がICTに関する意欲やスキルは様々であり、その差は小さくないのが現状です。まずは、ICTを活用すれば、子どもたちの学習が広がること。ICTだからこそできることを共有することが重要であり、教師自身がICTを使ってみようと思うことが第一歩です。そのために、分からないことをすぐ聞けるサポート体制と、誰もが自由に気軽に参加できる研修体制が大切です。教育委員会では、毎月、各校のICT担当教員と教育委員会担当者によるデジタル戦略チーム会議を開催し、実践の交流や課題に向けた情報交換などを行っています。担当教員は、会議での学びを各校に持ち帰り、教職員のニーズに応じた校内研修を実施しております。これらの取組を通して、ICTに前向きな教職員が増えてきているのがうれしい限りだと思っております。最後に、連合の教育に関する成果と今後の方向性についてです。先の畑議員の一般質問でお答えすることと重複する部分がありますが、お許しをお願いします。まず、学校教育では、豊かな人間性、確かな学力を柱として、一人一人が包み込まれ、みんなでつながる学校づくり、管内学校間の連携強化による相互支援と切磋琢磨、目標に向かって挑戦し、外とつながる活気のある学校などに取り組んできました。さらに、新たな課題や社会の変化に対応すべくwithコロナに適切に対応した教育の推進、ICT教育の一層の充実、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進、先ほどの子どもの貧困対策、プログラミング教育、キャリア教育などにも果敢に挑戦してきたところです。評価の方ですが、総じて70点から80点かなと私は思っております。一方、社会教育におきましては、いつでも・どこでも・誰もが自己実現に向けて主体的に学び続ける生涯学習社会の実現に向けた取組を進めてきました。とりわけ青少年教育、成人教育や高齢者教育など、生涯の各時期に応じた学習機会の充実。地域の特性を生かした文化活動の充実、発展、各種文化サークルの活動促進。地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進などに力を注いできたところですが、様々な課題があり、なかなか思うように行かなかったのが現状です。そこで、今後に向けてということになりますが、取りあえず次年度の重点として、学校教育では、タブレット端末の利活用によるICT教育を一層充実させ、ニューノーマルにおける新たな学び、すなわちデータ駆動型へ教育の転換を図っていかねばと考えております。また、社会教育では、地域住民の学びや活動の場の充実に向けた積極的な支援、及びwithコロナの中でも創意ある広域連合ならではの事業やイベントへの挑戦。この2点を最重点課題として取り組んでいく予定です。ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

8番、西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。子どもの教育環境について、再質問をさせていただきます。この内容、3つを1つの質問として扱わせてもらったのですが、これはなぜかという、どれもこれも気づけば早期発見・早期対応をできるのではないかと感じてさせていただきました。学校側でいろいろ対応してもらっているのは、ありがとうございます。ただ、これは地域でも取り組まなければ、見守る必要があると思うんです。これに関しては、やはり難しい問題ですよね。家庭、各家庭とかプライベートで微妙な話になってきたりもしますし、取扱いも難しいと思うのですが、やはり子どものことを考えると、子どもたちの幸せを考えると、まず、気づいて、見つけて、対応していくというのが大事だと思います。それは、やはり先生たちは、僕ら一般の人よりもその辺は優れているとは思いますが。ただ、多分、東部連合管内では事例は少ないと思います。そうすると、対応する先生たちの経験値も少なくなるのかなと。そこで提案みたいなことですが、こういう事例の多い、簡単に言ってしまうとあれですけど、生徒数が多い大きい自治体とかの先生たちと交流を持って、これだけで会合を持つというのは無理かも分からないですけど、何かの会合とかで、こういう意見交換の場を持っていただいて、例えば、こういうことが発見につながったよとか、こういうことが兆候なりサインですよというのを意見交換して、知るということのスキルアップをしてほしいなと思っています。これはなぜかという、僕ら消防、僕もまだ消防団を現役でやらせてもらっているんですけど、技術やら知識というのは知ってるのと知ってないのでは大きく違うし、実践を見据えて訓練をするかしないかも大きく違ってくるんですね。やはり知ってる事例が多ければ多いほど気づきにも近づくのかなと思いますし、その辺を現在やってもらっているか、やってもらっていないかを聞きたいんですけど。それと、あともし言える範囲でいいですが、事例や件数など把握しておられるのであれば、少し教えてもらいたいなど。言える範囲で結構なので。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

最初の質問の3つですね。いじめ、貧困、ヤングケアラー、これの早期発見というのは、本当に気づく力だと思っています。だから、教職員にいつも言ってますのは、これは全て子どもの人権問題ですよね。だから、人権問題ですから、その辺りのところで高いアンテナを張って。ただ、気づく力というのは、いじめに対する気づきと貧困に対する気づきとは、やはり視点が違います。だから、特に、いじめの場合は、子どもの表情、子どもの

行動なんかに出てくることがあります。貧困は、先ほども言いましたように、例えば、筆箱の中ですね。これを見たら、ちょっと最近というようなふうに気づくことがあります。この辺りのことを大事にしながら進めております。連合の教職員に身につけてもらいたい力は5つあるんですけど、その1番目が気づく力です。伸ばす力とか展望する力、挑戦する力、つながる力、これはやはり気づきです。この気づきを、だから、校内研修等で具体的に子どもたちのどこを見たらいいのだろうかとか、例えば、朝登校するとき、このときにも今日はちょっと顔が違うなというのがあります。これは、気づいた教師が自分のところで押さえていても駄目ですよ。これが例えば、職員室に持って帰って「何々君、今日こんなだったよ」ということで、お互いにそこで情報交換になる。こういうところ。だから、いわゆる校内研修というかたちと、ふだんから職員室でいろんな教職員が情報交換をする中で気づきの交流、事例交流をするという、こういうことはやはりそのところも大事にしたいと思っています。具体的に、例えば、連合管内でしたら、いわゆる東部人権とか和東人権とか人権教育の研究会がありますから、その辺りについても、そういう情報交換、あるいは私もその気づきについては、いつもそこで話をしております。ただ、議員がおっしゃるように、これは学校だけでは本当に、力を合わせて家庭、家庭と地域と学校が力を合わせて子どもを見守り、気づくということを大事にしていけないと思います。ただし、やはりプライバシーの問題がありますから、どこまで入っていったらいいかということも当然あります。それもまた人権ですので、その辺りを大事にしながら進めていけたらなと思っています。いずれにしましても、この3つに共通する一番大事な視点だと思いますので、これからも教職員の気づく力の育成ということには力を入れていきたいと思っています。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

8番、西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。ありがとうございます。これは最初に、地域で見守る必要性があると言いました。ここに3町村の首長さんがそろっておられるので、学校でノウハウなりが各町村に落とし込まれて、そこから各地区に落とし込まれていって、こういう気づきで近隣の子どもたち家庭なりが救えるとしたら、それはやっていってほしいと思います。例えば、家庭内暴力などはCMとかでもよくやっていますが、通報する制度、窓口みたいなのがよく言われていますが、この件に関しては、やはりプライベートでデリケートな部分が多いので、あそこの家こんな子どもをちょっと、例えば、服装が毎日同じとかというのがどこかで相談できるような窓口があればいいのかなど。その辺、各町村と教育委員会なり東部連合なりが連携して、そういうことをやっていただければなと思っています。続きまして、ICTにおける学校側の環境について。先生方の力量の差が少なくないとおっしゃ

いましたが、それをサポートしていくのに予算書の方では、どれがそれに当たるのか分からないのですが、これはなぜかという、やはり子どもたちのために先生のスキルも上げていってほしいなと思って、この質問をさせてもらったのですが、大人の方が少し追いついてないところもあるということだと思えます。最初に先生たちがそういうことをできるようになれば、例えば、それで予算がついたとしても、それは子どもたちのためなので、その辺、予算書ではどこに入るのかと、あと今後どういう体制で進めていくのかをお聞きしたいです。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

教師の資質向上に関するところですが、取りあえずタブレットが全部、児童生徒用の分を使ってかなり進んでるところがあります。あと、来年度予算につきましては、若干補充もさせてもらっております。いずれにしても、教師が、まず一人一台端末を持ってやるということは、これはもう当たり前のことですので、その辺りのところを考えながらやっております。それは予算面ですけどね。先ほども申しましたように、一番大事なものは、年齢によってもやはり、20代と50代と年齢による意欲というのがありますが、ただ、やはり、これからICTを使いこなさなければ、子どもの学ぶ意欲、先ほど久保議員の話にもありましたけど、授業の面白さなんていうのもそこに行きませんので。ただ、ICTだけで何でもかんでも全部解決できるという問題ではありません。やはり、いわゆるハイブリッドのところですね。対面指導というのも大事にしながら、ICTの指導技術も高めていけたらなと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

今のご質問について、予算書内のどこに項目があるかというところでございますが、各小中学校共通でございます。小学校、中学校の教育振興費のところ委託料というのがございます。ここに端末サポート保守委託料と致しまして、本年度から21万1,200円を計上させていただいているというところでございます。

◎ 議長（岡田 勇）

8番、西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。ありがとうございます。全ては子どもたちのために頑張っていてほしいと思っています。先ほどの子どもの環境、学校側の環境についても連携して、各自治体と連携してやってもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。これで一般質問を終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

これで一般質問を終わります。日程第5、議案第1号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由及び説明を求めます。連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

議案第1号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）について、ご提案申し上げます。歳入歳出予算の総額9億6,879万円に、歳入歳出それぞれ1,698万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8,577万6,000円とするものでございます。今回の補正は、国、府支出金の内示等に係る歳出事業への充当と小学校のスクールバス購入費に係る補正をお願いするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

続いて、総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

それでは、議案第1号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。議案第1号を読み上げさせていただきます。令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）について。令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第218条の規定により提出する。令和4年3月2日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。それでは、予算書の1ページをお願いします。先ほど、連合長の提案理由でもございましたが、今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,698万6,000円を追加致しまして、歳入歳出それぞれ9億8,577万6,000円とするものでございます。次に、繰越明許費、第2条です。6ページをお願いします。クリーンセンターの安全対策工事に係る繰越しを3件と、南山城小学校スクールバス購入事業の繰越しを行います表でございまして、それでは、資料A3の方をお願い致します。A3の資料の1ページをお願い致します。こちらは、今回の補正の全体的な表となっております。左側では、歳出予算科目ごとに補正額の内訳を記載しております。この表の一番下、計の欄にございまして、今回の補正では増額を行うものでございます。また、このページの右側の表につきましては、特定財

源並びにそれを除いた町村ごとの負担額の内訳となっております。詳細につきましては、資料2ページの歳入です。上段の分担金及び負担金ですが、負担金655万5,000円の増となっております。それぞれ説明欄のとおり、各町村の負担金額となります。また、分担金、環境課分の補正はありません。下段の特定財源等については、学校保健特別対策事業費補助金及び京都地域連携交付金の内示をいただいたことによる、それぞれの事業への割当ての補正となっております。続きまして、3ページをお願いします。歳出です。まず、各予算科目に共通する内容と致しまして、説明欄にあります派遣職員人件費返還は19節、負担金、補助及び交付金に計上しております。構成町村からの派遣職員に係る人件費が増減したものでございます。また、補正額がゼロになっているところは、特定財源等にあります学校保健特別対策事業費補助金及び京都地域連携交付金の歳入の充実に当たる科目を記載しております。それでは、3ページ下から4段目、5款、教育費、項2、小学校費、目3、南山城小学校管理費のスクールバス運行事業費で1,599万5,000円の計上は、南山城村でコロナ対策交付金を財源として、100%です。スクールバスは9メートル45人乗りを購入することとしています。先ほど、繰越明許費で計上しておりますとおり、今年度中にはバスが完成しませんので、繰越しをさせていただきます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議長（岡田 勇）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

討論なしと認めます。これで討論を終結致します。これより採決します。議案第1号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

◎ 議長（岡田 勇）

挙手全員であります。したがって、議案第1号、令和3年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。日程第6、議案第2号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

議案第2号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算について、ご提案申し上げます。歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ8億2,743万1,000円と定めるものでございます。歳入につきましては、各町村からの分担金及び負担金7億8,495万9,000円を主な財源としております。前年度当初予算と比較致しますと、1,226万5,000円の減となっております。減額となりました主な原因と致しましては、ごみ処理事業の精査と小学校のエレベーター改修工事などが完了したことによるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

◎ 議長（岡田 勇）

続いて、総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

それでは、議案第2号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算につきまして、ご説明させていただきます。議案第2号を読み上げさせていただきます。令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算について。令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算を地方自治法第211条の規定により提出する。令和4年3月2日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。それでは、予算書の1ページをお願いします。令和4年度の当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億2,743万1,000円と定めるものでございます。第2条ですが、地方債、第2条、4ページをお願いします。起債の目的は、緊急防災・減災事業で、限度額は1,140万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、4ページの記載のとおりでございます。それでは、予算書と併せて資料に基づきまして、前年度との比較で大きく変わった箇所を中心にご説明させていただきます。まず、資料の方をお願い致します。資料の1ページは、縦になった表です。前年度との比較表となっております。大きい表の右下にありますとおり、令和3年度当初予算との比較となっております。令和3年度の比較では、先ほど、連合長の説明にもありましたように1,228万1,000円の減となっております。その大きい表の下、左の表をお願いします。こちらの表は、対前年度比を款別に集計したものです。議会費は前年度と同額です。総務費は285万2,000円の減で、民生費は51万5,000円の増、衛生費は1,553万8,000円の減、教育費は971万3,000円の増、公債費411万9,000円の減となっております。資料の2ページをお願いします。歳出及び歳入の集計表となっております。次の3ページ・

4ページをお願いします。歳入予算として見込んでおります特定財源等の内訳と、予定しております充当先をまとめたものとなっております。主なものについては、3ページの2行目、一般廃棄物の処理手数料765万6,000円。こちらは見込みでございます。次に主なものとしては、4ページをお願いします。4ページの最後の9、連合債、1、連合債、1、教育債で1、2の小中学校債として、先ほど、地方債、第2条で緊急防災・減災事業でのこちらが内訳となっております。令和4年度に起債でお借りする分でございます。それでは資料5ページ、歳出です。最初の議会費は、前年度と同額を計上しています。次に、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費で6,049万3,000円、対前年度比で244万円の減となっております。特別職人件費は前年度と同額ですが、一般職員人件費では3,436万7,000円と、前年度より158万1,000円の減となっております。これは、3、職員手当で、京都市町村職員退職手当組合に加入するための負担金が前年度、3年度に発生していましたが、加入時だけですので、その分の減が主な要因です。次に、一番下、一般管理諸経費で2,582万円、前年度との比較では85万9,000円の減となっております。6ページをお願いします。12、委託料の4行目、その他委託料で4項目挙げております業務は、4年度に機器等の更新が必要になっているものです。説明欄の3行目、仮想化基盤保守延長業務委託ですが、これは4年度に保守が切れますが、1年だけ延長するもので計上しております。次に、一番下の行にあります採用試験委託料として29万7,000円の計上は、連合にプロパー職員を採用するための費用として計上しています。7ページをお願いします。1行目、237万9,000円の連合パソコン等更新業務委託を使用料から組み替えたことによる増でございます。下の使用料は減額となっております。18、負担金、補助及び交付金の154万円の減は、3年度独立型臨職システムを導入したことによる減額でございます。続きまして、総務管理費の2目、文書広報費で260万2,000円、前年度との比較では41万2,000円の減となっております。広報「れんけい」の印刷及び送付に要する費用でございますが、構成町村への部数が減ったことによる減額です。次に、公平委員会費、財産管理費、財政管理費、選挙管理委員会費、監査委員会費につきましては、前年度と同額で計上しております。8ページをお願いします。2段目、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費で51万9,000円、前年度との比較では8万円の減額となっております。これは、障害者認定審査会事業においては前年度、令和3年度は3年に1回審査件数が多い年となっております。4年度は審査回数が減ったことによる減額です。次に、2目、老人福祉費では37万1,000円と3万4,000円の増額ですが、2行目の認知症初期集中支援推進事業に係るイベントの講師謝金として増額したことによるものです。次の2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費では5万4,000円で、前年度と同額を計上しております。9ページをお願いします。2目、児童館費、笠置児童館の分でございますが、人件費の返還金として56万7,000円の増額が主な要因です。続きまして、10ページ、4、衛生費、1、環境費、1、環境総務費917万1,000円、対前年比較で16

万6,000円の増額です。内容につきましては、説明欄のとおりでございます。続きまして、11ページをお願いします。3段目、2、じんかい処理費2億2,621万5,000円で、対前年比1,587万3,000円の減です。これは、ごみ処理事業に係る令和2年度の実績と、令和3年度実績見込みの平均から試算したことによるものです。12ページをお願いします。5、一般廃棄物区域外処理事業から、中段辺り、特別割に当たる事業については、令和4年度で見込まれる事業費として算出しています。じんかい処理費の一番下、12、施設維持管理費、需用費ですが、145万2,000円の減額としております。電気代です。これも令和2年度、3年度から算出したことにより減額をしております。次に、13ページをお願いします。3、施設整備費233万9,000円、対前年比で14万9,000円の増額ですが、これは施設の消火設備等の更新が必要になったことによる消火器等の費用でございます。それでは、教育費です。13ページの3段目、5款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費では予算額9,321万5,000円、対前年比で98万円の減額となっております。これは、2、一般職員人件費で、14ページ2行目、18、負担金、補助及び交付金で、各町村からの派遣職員の人件費返還が218万4,000円増額したことによるものです。次の3、事務局諸経費で1、報酬で指導員1名を減にすることで、ほかの人件費の減額が生じたことによる減です。続きまして、15ページをお願いします。3目、義務教育振興費では1,632万7,000円、前年度より7万8,000円の減となっております。16ページの中段辺り、8、通級指導教室経費で17、備品購入費で22万1,000円の減は、2年度から新規事業として開始しましたが、備品が大体そろったことによる減でございます。次に、小学校費となります。17ページをお願いします。1目、笠置小学校管理費では3,841万3,000円、対前年度比551万6,000円の増となっております。主には、2、笠置小学校管理諸経費で、19ページをお願いします。少し飛びます、19ページをお願いします。需用費の中段辺り、維持補修費でプールフェンス修繕51万7,000円、20ページをお願いします。14、工事請負費で239万8,000円の計上は、エアコン工事として相談室、音楽室、会議室のエアコンを更新します。17、備品購入費で99万8,000円は、説明欄のとおり、太鼓の購入などに係る増額でございます。次に、同じページの3、笠置小学校給食事業80万円の増額は、21ページをお願いします。上から2行目の修繕費で床ペンキ塗り替えや、17、備品購入費、説明欄の項目の備品購入などが挙げられます。次に、2目、和東小学校管理費では2,856万9,000円、対前年度比481万の増となっております。主な増の要因は、23ページをお願いします。14、工事請負費で空調設備工事、体育館照明設備工事375万の計上によるものが主なものです。続きまして、3目、南山城小学校管理費では3,670万9,000円で、前年度より1,195万3,000円の減となっております。24ページになりますが、7、報償費の説明欄、一番下の設立20周年記念品としてクリアファイルを計画しています。南山城小学校は20周年を迎えます。10節、需用費、25ページをお願いします。修繕費でエレベーター修繕と、

12、委託料説明欄の下から2番目、図書システムの導入、26ページをお願いします。

17、備品購入費、ネットワーク機器更改など3年度に完了したことが主な減額の要因です。また、14、工事請負費では、体育館照明設備工事を行います。次に、26ページから各小学校の教育振興費が始まりますが、それぞれ3小学校とも増減はありますが、共通しているところとして、3年度から始まりましたGIGAスクール事業で、需用費の消耗品でUSBアダプター、ライトニングケーブル、12、委託料で端末サポート保守委託、17、備品購入費で大型テレビなどネットワーク機器としてウェブフィルターに係る機器の購入などを計上しています。振興費については、以上です。続きまして、32ページをお願いします。32ページからの2段目、中学校費をお願いします。3項、中学校費、1目、笠置中学校管理費では4,790万6,000円、前年度との比較では415万9,000円の増額となっております。主には、2、笠置中学校管理諸経費で、34ページをお願いします。14、工事請負費で排水路改修工事484万円、体育館照明設備工事で423万円が主な増額の要因です。次に、35ページをお願いします。2、和東中学校管理費で3,176万4,000円、対前年度比較で753万円の増です。これは、2、和東中学校管理諸経費で、37ページをお願いします。14、工事請負費で体育館照明設備工事529万5,000円の工事費が主な要因です。それぞれ小中学校に体育館照明、LEDに替える工事を行います。緊急防災の連合債の借入れを考えております。続きまして、先ほどありました振興費ですが、同じく中学校の振興費も2中学校とも増減はありますが、共通しているところとして、小学校振興費と同じで、3年度から始まりましたGIGAスクール事業で、需用費の消耗品でUSBアダプター、ライトニングケーブル、12、委託料で端末サポート保守委託、17、備品購入費で大型テレビ等やネットワーク機器としてウェブフィルターに係る機器の購入、教師用タブレットや、それに係る備品などを計上しています。続きまして、41ページ2段目から社会教育費になります。4項、社会教育費、1目、社会教育総務費2,489万9,000円は、前年度との比較では40万9,000円の減となっております。43ページをお願いします。4、社会教育事業、2、和東町事業において57万6,000円の減額は、主に18、負担金、補助及び交付金で説明欄の高校等通学費補助が減ったことによるものです。45ページをお願いします。7、女性教育事業73万3,000円、対前年度比で20万円の増ですが、こちらは管外研修を増やしたことによる増額でございます。続きまして、50ページへ飛びます。50ページをお願いします。2、社会教育施設費1,372万5,000円、対前年度比で332万4,000円の減額です。これは51ページをお願いします。3、南山城村図書室運営諸経費の対前年比較で336万7,000円の減額となっております。51ページの一番下の事業で、52ページをお願いします。12、委託料と17、備品購入費で、令和3年度図書システム導入が完了し、令和4年度には計上がないための減額となっております。続きまして、その下、52ページの下段、3、文化財保護費2,944万4,000円、対前年比較212万5,000円の増額です。これは53ページをお願いします。主には5、

和東町史編さん事業で、7、報償費、54ページをお願いします。10、需用費の印刷製本費で資料調査報告書、フル写真集の作成、12、委託料で原山古墳出土遺物3D計測と湯谷ノ原古墳等地中レーダー探査委託が増えたことによる要因でございます。次に、54ページの下段、5、保健体育費、1、保健体育総務費501万7,000円、対前年比較で13万8,000円の増ですが、これは55ページをお願いします。一番下のところで、3、スポーツ推進委員、56ページをお願いします。56ページの上段の13、使用料及び賃借料、バス借り上げ料が18万1,500円の計上は、この事業で「歩こう会」を行う経費で計上されております。次に、5項、保健体育費、2目、給食業務事業費8,507万9,000円、前年度との比較では115万8,000円の増加となっております。これは、和東給食センター運営諸経費においては、10、需用費の増や、57ページをお願いします。17、備品購入費で包丁、まな板殺菌庫の購入などが挙げられます。次に、3、南山城村給食センター運営諸経費でも需用費や役務費の増額が挙げられております。最後に、58ページをお願いします。6款、公債費、1項、公債費、1目、元金1,051万9,000円、前年度比較では404万6,000円の減額となっております。内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。また、クリーンセンター分の償還は令和5年で終了致します。以上、簡単ではございますが、令和4年度一般会計予算の概要説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

◎ 議長（岡田 勇）

説明が終わりました。これより午後1時まで休憩します。

（休憩 11：52～13：00）

◎ 議長（岡田 勇）

それでは、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。予算書資料の方で質問させていただきます。11ページの衛生費の賃借料ですね。この休炉に伴う仮設トイレ借り上げ料で3万4,000円、搬入路の借地料で撰原区に15万206円、松本氏に11万7,806円、負担金、補助及び交付金で、協力金で下島区に50万円とあります。そのほかにも、伊賀市に環境負担金と必要固定経費というものがあるが、今のごみ処理の経費としてかなり上げられていますが、今年度1,200万ほど下がったと管理者から説明がありましたけども、具体的にどういう部分を精査されて経費が下がったのかお聞きしたいというのが1つ。これは固定経費として運営を、施設を稼働しなくてもかかっている固定経費だと思うんですけども、あと何年ぐらい、こういう状態が続くのか、それとも何か考えておられるのかお聞きします。

◎ 議長（岡田 勇）

環境課長。

◎ 環境課長（吉田 和秀）

精査させていただいた額ですけれども、今回の精査ですけれども、前は1.2倍で計算させていただいていたんですけれども、今回1.1倍で計算させていただきました。

◎ 議長（岡田 勇）

答えになっていないので。局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

少し補足させていただきます。坂本議員、固定経費のところというところで、まず、分けて全体で下がっているところを見ると、先ほど説明したところは、じんかい処理費のところでは1,500万ほど減っていると。これは予算の挙げ方とか実績をどう考えて予算を入れるかというのがございます。大きく下がっているのは、例えば、可燃ごみの中間処理事業、これが890万ほど下がっております。これは実を言うと、今までは、前年ベースを考えながら予算を組んでいたんですけど、可燃ごみは逆に下がり気味だということで、その辺を精査させていただいて、可燃ごみのところは、今の様子を見ながら現実的な量ということで少し減らしたというところが、大きなこの減っているところになります。固定経費のところでは、確かに今、休炉しているということで、例えば、電気代もかかっているところがあります。これは、まだ再稼働というのはなかなか厳しいんですけども、もし、そうなったときに稼働できるような感じの最低限の電気代というか、動けるような形にしております。そういう経費がかかっています。通行料のところは、まさに今どこまでやっていくかというところがあると思うんです。ただし、そこは状況を見ながら、今現在では、安全対策工事をまずやっているというところで、できるだけ早く考えていかないといけないんですけど、今のところは、なかなかどこまでというのが難しいところで、今後どうしていくか。次のごみ処理が5年間で終わります。次もどうしていくか。これはなかなか長いスパンで難しいところで、前に答弁してるところであるから、なかなか広域処理とか難しい中で、もう一回、民間処理も視野に入れざるを得ないのかなと思いつつ、まだ、そこら辺も含みは残しながら、やはり建屋のところとかの整理とか地元への説明でどうしていくか、そういうのが決着するまでは、しばらくは、このかたちで行かしてもらおうのかなと。下島区のやつは一応5年間やって、また、その都度、施設がある限りは、また、協議をしていくというかたちになってますので、地元というのはなかなかいろいろ反対とか賛成とかもございますし、思いもあるので、今、安全対策工事をまずやって、安心をやってから地元にも、それからでないという説明できないのかなと思っています。なか

なか難しい状況です。以上でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

僕も当時、ここには属していましたので、その辺の体質等はよく理解しています。もうあかんという話ではなくて、この固定経費をどうやって投資に変えられるのかということは今考えないと、先ほど午前中の一般質問でもありましたけど、本当に粗大だけでも動かすことが吉なのか、どこの切り口で、この東部3町村のごみ行政を担っていくのかということすら、まだ行政側から聞こえてないように思っています。その中で、経費はかかるが自分のところでごみを処理しないといけないという廃掃法の絶対をどう守っていくのか。極論を言えば、三重中が値上げ交渉をしてきたときに逆らえない状況にあるというのは、これは、ごみ行政をつかさどる人間としては、やはり僕はバツだと思うんですよ。だから、その辺を今議論されているのか、それとも安全対策が大事だといって、また、そこで先延ばしきすのか、これはえらい違いだと思うんですよ。その辺は「坂本、分かっているやないか」と言う人はいっぱいいると思うんですけど、やはり住民さんに安心安全を届ける、ごみを安定的に捨てられる、それってすごい幸せなことだと思うんですよ。そこを担保できるような取組というのは、来年度お考えなのかどうなのか。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

先ほど、坂本議員さんがおっしゃったとおり、自治体の方でごみ処理の責任があるというのは、これはもう根底にあります。今、これを、また再稼働するかどうかにつきましては、非常にいろんな課題がありますもので、一つは現状のまま、三重中で今お世話になっているのですが、これも延長して続けていただくということも視野に入れていきますし、もう一つは、また、広域で西部のクリーンセンターさんにもお願いして、そちらの方でも探してみようかというようなことで、いろいろ選択肢があるんですけども、今すぐに、それは一発答えが出るということでもありませんので、今は、とにかく三重中さんの方でお世話になり、あと5年先もこの状況が変わらないようでしたら、また、次にもお願いしようかなということは視野に入れております。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

次、3問目ですけども、今の管理者の話を知ると、東部じんかいを使うようなポジティブはあまり聞き取れないと。どちらかという、西部じんあいに頼みに行く方が吉やというお話だと思うんですけど、僕は、あそこでお世話になってたので、あそこの施設のよさというのがありまして、西部じんあいのシステムの詳細は分かりませんが、例えば、ガス化溶融炉を使ってる、最新の炉を使っていると、僕がいた当初ですら建てる経費と同じだけ年間維持管理費がかかっていくという仕組みになってたかと思うんですよ。例えば、150億、施設に建設費用がかかると。それと同じようなランニングがずっとかかっていくのが、ああいう大規模な焼却炉の仕組みだと。うちの持っている焼却炉というのはストーカ炉で、一番リーズナブルに経費がかからない方法を取れるような焼却炉なんです。それこそ、委託業者さんもプライドを持って仕事をやってたし、そういう部分はもう忘れ去られてるのかなと思うぐらい、僕は切ない部分も感じるんですよ。だから、お金で買えない技術だったりというのは、昔、議会でも話をさせてもらってますけど、町の財産ですよ。この東部じんかい処理組合というものの財産だったんですよ。それを民間に今丸投げして、5年経ったら西部さんの方がというのは、僕は筋がないと思うんですよ。安かろう悪かろうかもしれないし、逆に経費がばかほどかかるかもしれないし。で、自分のところには使っていない施設があつて、これは後世にどう伝えていくんだという話ですよ。その辺をやはり加味した中で、行政側で議論してもらいたい。堀町長の言葉を借りると「一丁目一番地がないんじゃないの」と思うわけですよ。テールアルメの安全対策をとられ、みんな今ゆっくりしてると思うんですよ、議会の方も。でも、根っこの問題というのは、あの施設をどうするのか。それについて、今、行政は前を向いて歩いているんですか、どこを向いているんですか。いや、もう西部じんあいですと。それだったら、その根拠をしっかりとやはり議会に、いつでも話せるように準備をしておくのが、行政の僕は責任だと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

現在のクリーンセンターは、非常に大きな焼却炉でジョットグラスが2つ、そこに入れるごみは隔日で持ち込んで、さらに2つの炉を交互運転すると。要するに、4分の1ぐらいの能力で十分だというような大きさですね。当初計画されてたのは、私が聞いた話ですけども、加茂町も入ってということで設計されていたらしいんですけども、加茂町さんは抜かれて東部3町村で、その大きなクリーンセンターを動かしているんですけども、現実では、その4分の1ぐらいのキャパがあれば十分ではないかと。ですから、今後、焼却炉

もいろいろ新しいものが開発もされておりますし、そういった小さい規模でランニングコストも安く上がる、そういったものがまた出てくれば、それに乗り換えてもいいですし、それまでいろんなことを選択肢を考えながら進めていきたいと思えます。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

教育の方の話になってもいいですか。今、会計年度任用職員はどうなっているかなと気になって、ここにある中学校と小学校を比べてみてたんですけど、この人たちの給与表というのは何に準じて行われているんですか。

◎ 議長（岡田 勇）

教育次長。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

ただいまのご質問、会計年度任用職員の給料でございますが、こちらは連合で定めております給料表に基づきまして、その方の経歴、また、連合での勤務年数等を考慮して、毎年、年度当初に給料は定められております。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

今、見ていましたら、昇給というか増額になっている方もあるんですけども、前年度と同じという方もあります。例えば、和東小学校の方は増えてませんね、給料。

◎ 議長（岡田 勇）

鈴木議員、何ページですか。ページ。

◎ 6番（鈴木 かほる）

21ページです。資料の21ページ。増えてません。それから、笠置中学校と南山城小学校、南山城小学校は23ページ、この方は僅かに増えています。それから、笠置中学校の方も少し増えています。月にしたら5,000円ぐらい増えています。何で、こんな待遇に違いがあるのかなと思うことと、それから今手当も合わせて合計しても220万円ほどです。この方たち、それで暮らせる十分な給与だと思っているのでしょうかと思えます

が。

◎ 議長（岡田 勇）

教育次長。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

ただいまのご質問ですが、例えば、和東小学校が同額ではないかというお話の部分でございますが、こちらの方、今現在、令和3年度勤められている方を基本として積算をさせていただいております。会計年度任用職員は、単年単年で採用になっておりますが、その方を前提とした予算組みをさせていただいております。例えば、この和東小学校の方の場合でしたら、勤務年数が長いことから、もう給料表では最高限度の方まで到達されておる方ですので、昇給は、この方が、もし令和4年度も勤務される、採用となった場合でしたら、昇給の対象にはなつてこられない方となります。また、手当等を含めた部分ですけれども、こちらにも連合の規定等に準じて支給をさせていただくこととなっております。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

昔は、用務員さんもきちんと自治体の公務員でした。そのときには、多分、ずっと昇給があったと思うんです。今は、会計年度任用職員、しかもたった187万円で頭打ちと。こんなひどい給与体系があるんでしょうかと思うのですが、今、この給与については各自治体で頭、最高幾らというのは決められると思うんです。そういう仕組みですよ。だから、もっと考えるべきではないかなと思うんですけども、本当に用務員さんの扱いがひどいというのは前から言われていますし、なかなか続きませんよね。私の地元の南山城小学校でも、この数年間にどれだけ用務員さんが変わってますか。待遇が悪いからだと思います。それ本当に、今、この予算ですぐどうこうならないかは分からないけれども、ぜひ考えてほしいことだと思うのですが。

◎ 議長（岡田 勇）

教育次長。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

お答え致します。会計年度任用職員さんですが、例えば、時給で勤務されてる方とかの場合でしたら、京都府の最低賃金とかが改定されたときに合わせて、時給も見直しをかけ

させていただきます。また、給料表に関して、その職務ごとに最高号給が決まってくるけれども、そちらの部分に合わせましても、適宜、見直しが必要などときにはさせていただきますので、今後、また、見直しの時期が参りましたらさせていただきたいと考えております。

◎ 議長（岡田 勇）

8番、西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。僕もごみのことでお聞きしたいのですが、先ほどの坂本議員に対する答弁の中では理解できなかったもので、同じような質問になったらすみません。この予算というのは、方針に従って組まれてると思うのですが、そもそも方針のところで、例えば、今、再稼働もある、再稼働がない、よその今、民間ですよ、民間にごみを持っていつている、全てのところを見て予算を組んでいるのか、もし、そうだったら、いつまでに、例えば、焼却場を再開するのか、諦めるのか、次の手を考えるのか、いつまでに、その答えを出すのかというのを期限を切つてやらないと、このままだらだらだらいつまでたってもまだ交渉中です、交渉中ですとなると、それこそだらだらだら予算を組んでいかなあかんことになるので、その辺を明確に簡潔にお答えください。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

そこは非常に難しいところです。今、おっしゃったように4つの選択肢があるんですけども、この状態で、今の機械を、そのまま直してするとなったら、それも本当に不経済なことになるということはもちろんあるんですけども、できれば最初の選択肢の方で、今の状況を続けていただく、そして、将来的には広域の方で入っていくと、そういったところに向けていった方がいいのではないかなと。しかし、それが無理ならば、本当にコンパクトな、この3町村に似合いの、そういった施設も考えていかなければならないなどは思っております。ですから、今も月に1回ぐらいの運転もしておりますし、それは最低限の維持をするという予算で見っております。

◎ 議長（岡田 勇）

8番、西議員。

◎ 8番（西 昭夫）

8番、西です。分かりました。いろんなことを考えていますというのでは、結局、だらだら行ってしまうので、仮にでも、仮に、例えば、今後、何年で結論を出しますというのをまず決めないと、話合いのスケジュールさえ、結局、だらだら、月1回、定期ミーティングみたいなのをやっていますみたいになってしまうわけですよ。話合いというのは、進むために話合いをせなあかんの、定期ミーティングで今日も集まりました、来月も集まらしましょうみたいになってしまうと、いっつも進まないの、期限を切ったらどうですか。それを切るのだったらいつですかという質問ですけど。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

交渉をいろいろしていきますけども、期限をある程度決めて、真剣に今ももちろんお願いには行っていますけども、そういったもう少しこちらの要求を訴えて、なるべくなら結論を早く出るようにやっていきたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。ごみの話を聞いても仕方ないなということは分かったので、話を変えます。今日、突然、この所信表明を頂いたんですけど、これにちょっと、普通、僕の考え方ですよ。当初予算があるじゃないですか。当初予算があって、実効的に予算が使われていくじゃないですか。今回、西本教育長が勇退されるということで、新しい教育長が来ますよという話があって、議長から手続が少しおかしいんじゃないのかという疑義が出たりということがあって、この所信表明が出たと思うんですけど、普通、政治家がよくマニフェストをつくるじゃないですか。教育行政について、こういうことがしたいからなんだと。なって、こういう予算を組んで物事が進んでいくと思うんですね。僕、これ行政の手続として、今日、これが出てくるのはおかしいなと思っているんですよ。参考資料として、今日提出されたので、どこの部分の参考資料かも聞いてない。僕の政治家としての考え方は、こういう考え方の基に予算がついていくと、政策が生まれていくと思っているんですよ。これが原理原則だと。その中で、事務をやってくれている職員が汗をかいて働く。後づけで、こういうのを出してくるというのは、僕は議会に対して失礼じゃないかと。その前のときに、一緒に、こういうものがあって、流れをくんでやっていくのが行政のお仕事だと思うんですけど。思いの後はめ、お金に思いの後はめというのは、僕はないと思うんですよ。ここはもうちょっと慎重に考えてほしいなと思うんですよ。例えば、何が言い

たいかといったら、ここに次になってくれる方の思いが入ってる。先ほど読ませていただいたんですけど、文化振興と文化財の話とかとなると、めちゃくちゃ薄いんですよ。でも、うちの町はめちゃくちゃ歴史が深いんですよ。これは上げ足取りではなくて、上げ足を取られるような事務をするなという話ですよ、極論。僕らが判断鈍るような事務作業は、やめていただきたい。だって、全部もう当初予算配られてるわけじゃないですか、委員会のときに資料として。どこで、それ相違してくるのか、今行政は、何かお持ちなのかどうかというのは、お聞きしたいなと思ひまして。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

今回、任期満了で代わるということで、新しい人をこれから提案させていただくわけですが、連合と致しましては、教育委員会の継続性もありますので、そういったことで予算を立てさせていただいております。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

そこだと思ひますよね、連合長。今回、議長からいろんなお話も聞きましたし、僕個人としての思いもありますし、人事に関して何ってないんですよ。行政のやり方が、僕は一番問題があると。首長が教育長を選んできて議会が承認する、信任すると制度上なっていると。その中で、こっちがこう言ったからこうしたみたいなの、後ろ前が逆の仕事になっていると思ひますよ。僕は、今、自分の子どもが義務教育を受ける親世代で、笠置町で住んでるわけですよ。一般の親は、今、こういう議論がなされてるということを知らずに暮らしていますよね。教育委員会の教育長の決め方が少しルーズじゃないのと思ひてしまうわけです、僕は親として。そういう状況を招くような事務が、もうルーティンになっているんじゃないの。そもそも13年間動いてなかったから、その事務手続が初めてでしたという言い訳が立つのならそれでいいんでしょうけど、僕は、それちょっと違うよと思ひますよ。僕の自分の町でも思ひますけど、結局、後はめばかりで仕事するから、住民をないがしろにしたような行政になりがちになるんじゃないの。だから、その人がどれだけ立派ですごい人でも、やり方をまずったら陰りますよと僕は思ひますよ。今でもやはり理由をつけられないじゃないですか。予算と整合性がないもん。それは分かって聞ひてるんですよ。だから、所信表明を出したことが丸とかバツという話ではなくて、仕事というのはきちんと順序を隔てないと、どこかでこういう話になるので、予算まで曇ってし

まいますよ。だって予算は去年とえらい変わってないはずじゃないですか。じんかい処理費が下がったとしても、教育行政に係る費用というのは変わりがないはずですよ、そんなに。もうちょっと議会にちゃんと説明できるようにしてもらわないと、当初予算を組んだ職員がかわいそうになってくる。副連合長は目をつぶっておなかでぐっと聞いているのか、また、坂本がややこしいこと言うてるなと思って聞いてくれているのかはどちらでもいいんですけど、住民の立場になって考えてくださいよ。保護者の立場になって考えてくださいよ。僕はPTAも含めいろんな活動をさせてもらってる中で、西本教育長というのは、ずっとお世話になった人だと。そこから代わるときにこういう話が出てくること自体、僕は失礼だなと思うんですよ。点と点が線で結べるような行政活動をきちんとやってくださいねと思うんですけども、いかがですかね。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

西本教育長のお話がありきではないです。管理者3人が相談して、各町から、そういった適当な方がいらっしゃいますかということはもちろん相談をかけてますし、最初に考えてましたことは、どこの町村で出すというよりは、しがらみのない3町村以外の方がいいのではないかとということで相談もさせていただきました。ところが、なかなかその教育現場のこととか教育のことが分かるというのは、我々なかなかそういったところに接しておりませんし、なかなかそういった日頃私も含めて、そういったところにはあまり詳しくありませんので、そうしたら西本教育長さんの方にご紹介願おうかというのが、そのいきさつであります。

◎ 議長（岡田 勇）

事務局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

事務的な話が出たので、事務局長という立場から坂本議員の質問に対してお答えさせていただきます。やはり、今まで西本教育長がずっと再任でこられてたということで、反省の意味も含めて、ずっと同じようなかたちで来てしまったというのは反省でございます。当然、議会の同意案件についてはいろいろあると思います。公平委員会とまた教育長は全然違うと思いますし、例えば、ほかの市町村では、そういう教育長とかの案件については事前に所信表明を実際に読んで聞かれてるところもございます。そういったかたちで、やはり重要なところだと思います。当然、常勤でいていただく方で、教育をつかさどるということで、予算執行権は当然長ですけども、教育を本当に任せられる人ということで、そ

うに、東部連合としての連続性がある、この当初予算は3月、ただいま3月であって、その後、教育長の審議については、この所信表明が、これが一つの、この人物を判断するときの資料として提案されたのであれば、私は、それはそれで判断、この所信表明をもって、この人物で東部の教育をこの方にお預けできるかどうかというのは、その時点で判断をすればいいので、今、この予算にその方の考え方が反映されて、逆にいるとすれば、人事が通ってもいけないのに、予算に、その内容がもし反映されているとすれば、あるいはこっさりそういうことをしてあるとすれば、かえって私は議会の信頼性を欠くかたちになるのではないかと思います。これは、あくまでも西本教育長下で作り上げられてきた、これまでの考え方の線に沿って、この予算が組まれているというふうに理解すべきだと私は思います。その考え方がまず間違っているのかどうか、確認をしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

はい、そのとおりでございます。

◎ 議長（岡田 勇）

9番、久保議員。

◎ 9番（久保 憲司）

だとすれば、私は、今回の、まだ人事案件のところまで行ってませんが、人事案件の全員協議会も開いているいろいろ議論がありました。しかし、どちらかといえば、これは全員協議会あるいは全員場で、この人どうだというような話というのはなかなか、本来は水面下で、水面下でそれなりの手続を踏みながらというか、それなりの理解を得ながら進めてこられる話であって、あくまでも水面下の話であって、表に出して、このことを議論すると、それこそ変な話になってしまうと。これは、岡田議長のお考えに反したことを私が今申し上げてるのかも分からないけれども、しかし、やはりこの人が本当にいいかどうかというのは今日出していただいた、ぎりぎり間に合ったといいますか、提案までに出てるわけですから、これを見せていただいて判断の材料の一つにすればいいと思って、この所信表明は見ていただいたので、タイミング的には今で間違いはないと思っております。その理解しております。それと、ただ一つ申し上げたいのは、私がさっきの一般質問の中で申し上げたように、この所信表明は、ある意味、今までの連合の教育の重点の中身とさして変わらない、そういう状況になっているのは一部残念かなという気はします。しかし、これからまだ右も左も分からない状態の教育長を新しくお迎えする中で、いきなり教育長の主権をバンと振り回すということは、本当に連続性のある行政の一員、教育行政の一員

として来られるときに余分な波紋を投げかけずに、まずは、今の連合の歴史を理解して、その中で4月1日以降、自らのパフォーマンスをやっていただいて、来年の教育の予算には反映していただくチャンスはあろうかと思えますけれども、私は、今の予算はこのかたちが、それ以外に取る方法はないように理解しておりますが、もう一度確認をして、私は、この質問を終わります。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

はい、そのようなご理解で結構かと思えます。ありがとうございます。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

令和4年の予算ということでございます。予算書の中に沿った中でお聞きをします。41ページ、社会教育費の中で、今回40万ほど去年に比べて減額されております。そこで、先ほど、私が一般質問した中で、学校教育のことについてお聞きをしておりました。時間の関係上、社会教育については少し時間がなかったということで、お聞きできなかったこととございますので、その辺の続きになるかと思えます。ただ、社会教育については、私が見ている限り、各町村いろんなかたちの中でやっておられるんです。ところが、社会スポーツ、これについては言っちゃ悪いですけど、ほとんどが動いてないと。コロナの関係と言われたらそれまでですけど。今までの状態から見ても、社会スポーツについては少しトーンダウンしてるのかなと、このように思えます。当初、教育委員会を立ち上げるときに、学校教育のことは問題ないと、連合にしたって問題ない。ただ、そのとおりに合同学習もされたし、今、割愛事業も相楽地区の木津川市と精華町にも同じように肩を並べてる。これについては、私は評価しております。でも、社会教育については、やはり連合を組むときに一番懸念してたわけでございます。地域性の違い、いろんなところの違いがあるから、それがそのまま出てきたのかなと、こういう思いもしてるんです。その点についてのお考え、これからやはりどうするのかという思いも持っておりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

午前中には学校教育と、あと西議員の質問にも社会教育のことでお答えさせていただきました。学校教育と社会教育のまず一番の大きな違いというのは、学校教育は学習指導要領という、いわゆる基準ですね、これはあります。だから、到達目標がはっきりしてます。ということは、A小学校もB小学校も同じところを目指してるわけです。それに対して、社会教育というのは、そういう、いわゆる基準になるものがなかなか、法は別にして、ここまで行ったらというのがないですから、その辺り、やはり何をどこまでやったらいいかというのは厳しいところがあります。まして広域連合という特性ですね。3町村の集まりということで、地域住民の皆さんのニーズも要望も違うというところがありますから、そして、また、時代の流れによって、昔はこんなことをやってたらよかったけど、今はそんな時代ではないとか、あるいはもうニュースポーツなんか、どんどんどんどん新しいスポーツも出てきております。そういうところに、これからは対応していかなければならないと思っております。今もありましたように、例えば、今年度もコロナ禍で前半はかなり延期、中止というのを余儀なくされました。9月の後半ぐらいから、それまでの計画を挽回して行って、連合は小回りが利きますから、かなりのイベント事業も消化できたのではないかなと思っております。特に、これからはwithコロナは多分続くと思えますから、それに対して、連合ならではの取組ということをやっている、特に、文化面とスポーツ面ですね。文化はサークルが、連合になってから15ほどサークルが生まれております。ただ、スポーツ面はなかなか、競技人口の減少等で活発化がやはり遅れているのが現実です。その辺りを大きな課題として、今後取り組んでいけたらなと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

ありがとうございました。次に、58ページ。クリーンセンターの起債元金がここに載っております。この起債の返還期限というのは、いつまであるのか。それとも、これは恐らく焼却場であるのか建屋であるのか分かりませんが、この問題が解決しない限り、休炉にするのか廃炉にするのか、いろいろ問題が出てくるのかなと、私は、このように思っているんですけど、その点のお考え、連合長はどのように思っておられるのですか。やはりネックはこれなのか、そうじゃないよということがあるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

起債の償還時期というのは私も定かではないんですが、先ほど、その話では、あと2年で償還になるのかなと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）

7番、畑議員。

◎ 7番（畑 武志）

今、初めてお聞きしました。あと2年で、もう全額償還になると、このようにとってよろしいですね。あと2年ということは、5年のうち5年目に入るわけです。だけど、これが一つの最終リミットと思います。ここでどうのこうの、どうするのやこうするのやと私はもうとやかく言いません。これは早急に、やはり検討委員会を立ち上げて、午前中の答弁ですけど、早急に検討委員会を立ち上げて方向性を決めなくてはならない時期がもう来ていますので、その点ひとつ再度お願いし、確認しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（岡田 勇）

連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

はい、承知致しました。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

笠置中学校、それから南山城小学校、それから南山城保育園3つに関係のある給食のことです。昔は南山城小学校、昔は学校がたくさんありましたけれども、自然の家での給食でした。その当時は、みんな笠置の小学校の給食がおいしいというので、うらやましがっていたんですね。それで、小学校が新しく建って、小学校の校舎の中に給食室ができたとみんな喜んでいたら、業者委託になったのです。去年の、この前の文教委員会でも話が出てましたけども、本当に給食委員会すら開かれなくて、地元の保護者もそうだし、私たち議員も給食どうなってるかということの話が本当にしにくくなっているんです。かって、私たちは、保護者として給食の中身とか添加物の話とかいろんなことを言えたり、現場にも見に行ったりもできていたんですけども、今は、本当にすぐ学校の中にあるのに遠い存在になっているのです。何が言いたいかというと、もう民間委託をやめて取り戻したらどう

かなと思うんですけど、もっと皆さんの声が届くところに給食の事業をしてほしいなど。多分、民間委託の方が賃金が安くなるというだけの理由でやってるのではないかなという気がするんですけども、ぼつぼつ検討の時期じゃないかなという気はします。

◎ 議長（岡田 勇）
教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

学校給食に関しましては、前回の文教委員会の中でも話に出されました。今年は、給食の運営委員会がコロナの関係で開催されなかったということがあるんですが、だからといって、もうなしでというわけにはいきませんので、特に、村の場合は保、小、中、この3つを扱っているということで、献立から何かいろいろな課題があります。だから運営協議会をきちっと開いて、保護者の皆さんの意見とか、もちろん委託も含めて、これから、そんなところも協議をしていけたらなと思っております。いずれにしても、4年度からは運営協議会をきちっと開いて、地域、保護者の声を聞きながらやっていけたらなと思っております。

◎ 議長（岡田 勇）
6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

費用のこと、お金のことに代えられない、やはり地元で給食があるということの大事さというのは食育も含めて思うので、だから教育的な見地からもぜひ検討はしてほしいと思うんです。今、ちょうど村長さんもおられますので、村の議会のときには教育委員会はいないし、ここのときには自治体の方は駄目だしということで、いつもやりにくい議会ですよ。だから、ちょうど2人いらっしゃるんで、検討するという方向だけでも。それでどういう結果になるかは分かりませんが、ぜひ考えていただきたいと思うんですけど。

◎ 議長（岡田 勇）

それぞれの3つの首長さんに聞いていると思うんだわ。要は、単独で町はある、これはなったらこっちゃやということで、はっきりどうやということをおっしゃっていると思うんですけど、連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

南山城村の考えですが、学校の自校給食ですか、それと業者委託と、どこがそんなに差

があるんだろうかとまず思いますのと、外部委託をしているところ、給食を扱う専門の企業はその辺の衛生管理もきっちりできているだろうし、また、地元の食材、地産地消のことも今やっただいておりますし、いろいろな面で自校給食をするよりは、そういった専門のところに委託した方が何かにつけていいのではないかと。その中に、独自のこういった、この学校の特色を出してほしいということであれば、それはそれとして、そちらにまたオーダーしていくとか、中身を変えていくような格好でいいのではないかと思います。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

私も自校方式の学校も見てきましたし、それから自然の家でのあの給食、それから例えば、木津町の学校給食センターでの給食、いろんな給食を見てきましたけども、やはり自校方式の給食には負けます。何でもかというたら、その場所に給食の管理をする、いわゆる栄養士さんもいて、必ず、その日その日の子どもたちの食べる様子も見たりとか、それからノートの交換、給食担当の先生から今日はどうだったという感想もいただいたりとか、味がどうだったとか、子どもたちも給食の匂いのするところに寄っていく、そういうことを考えたら、お金には代えられない大事なものがあると思いますので、もうこれ以上のお答えは結構ですけども、ぜひお願いしたいと思います。次の別の話に行ってもいいですか。

◎ 議長（岡田 勇）

もう3回上げたんじゃないの。

◎ 6番（鈴木 かほる）

だから、全く別の質問。

◎ 議長（岡田 勇）

3回連続でされたんでしょ。

◎ 6番（鈴木 かほる）

これは3回。給食のことは終わりましたが、全く別の質問。

◎ 議長（岡田 勇）

だから、どなたか代わって、また。5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。給食センター運営委員会の話、委員会でもしましたけど、これは南山城村の人しか選ばれないんですよ、PTA4人と、これに書いてありますけど。笠置の子もご飯は食べてるじゃないですか。その決まり、規約みたいなものは、どういうふうな流れになっているのかなと。

◎ 議長（岡田 勇）

教育次長。

◎ 教育次長（竹谷 正則）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。給食センターに係ります運営委員会は、規則が設けられております。この中で、運営委員会の委員さんですが、学校長、そして各学校の給食主任、そして保護者の方、そして関係者の代表等で構成されるものとなっております。ただいまお話の、村の給食センターですね。小学校からPTAの方がお二人、中学校からPTAの方お二人が代表として委員に就いていただいております。南山城村小学校、そして笠置中学校のPTAの保護者様です。ですので、笠置中学校の方で村、笠置町の保護者代表の方として委員に就任いただいております。そうですね、笠置中学校が笠置町と村で構成されますので。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

全く学校の規則かどうか分からないですけど、僕、今度、会長させてもらってまして、就任当初に言われたのは「委員は、南山城村の保護者でお願いしています」という決まりが学校に存在するんですよ。僕も当事者で聞いているので。今、逆に思ったら、笠置の自校式がおいしいから、口が肥えているから親に入ってきてもらったら困るというふうに、今ぱっと思ってしまったんですよ。何で学校側は、笠置の親を入れないんだろうと。村の子は小学校からずっと同じご飯を食べてますよね。それは変わらない。笠置の子は変わるわね。学校側で、それを今ストップをかけてるんですよ、笠置の親は、そこに入らないんですよ、これは事実だから。その辺の現状があるんですよ。それはやはりおかしいと思う。

◎ 議長（岡田 勇）

教育長。

◎ 教育長（西本 吉生）

規約は、各PTAから2人ということで、一番いいのは、笠中の場合は笠置1名、村1名というかたちで出てきてもらったら一番いいですよ。ただ、そこについては、こちらでも学校がどういう選び方をしてるか分かりません。例えば、PTAの中の組織でいったら保健体育委員会とか委員会がありますよね。その中の代表として来てもらっているのか、その辺り確認しないと分かりませんので、また、学校と連絡を取って、いずれにしる村の保護者、笠置の保護者が参加していただけるようなところというのは大事だし、必要だと思いますから、これは学校とも協議していきます。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

教育長、僕が今回、学校側から言われた、当初に言われたのは「村に給食センターがあるから村の人を選んでます」と、南山城村在住の人を選んでます。そんな決まりなんだ、そうだったんだなと思ったので、今回、この質問をさせていただきました。前回の委員会でも、その委員会は開催してません、コロナでと。予算を立ててるのは教育委員会だから、その決まり方の仕組みをやはり理解しておいてもらわないことには、何のための委員会やねんと。給食の質が上がる、下がるも何も関心がないんじゃないのと。そこに給食事業を年間2,700万ほど突っ込むと。それは何のためやと。最終的に、僕が多分、この会長になってなかったら、この事実も分からなかった。そこが一番問題だと思うので、多分、笠置の親は全然知らないと思うんですよ、そうやって言い聞かせられてるから。たかが幾らですかね、2万4,000円と5,000円、6,000円なので3万円の予算ですか。3万円の投資で最大の価値を生む方法を、教育委員会は考えてないやないかと。だって開催もしてないと言われますやんか。それはあまりにももったいないお金になってしまうので。やはり笠置と村の違いというのを比べた方がいいと思う。最近、長女からも聞くんですよ、みそ汁の味がなくて。リアルな声を聞いてますので、2,700万円の価値を、そろそろ出してほしいなと。うち子どもが高校生になって、次2年生になって、4年間お世話になって、一向においしくならない給食、これはもうずっと言ってますけど。2,700万、いつ価値を出してくれるんだろうなと。そろそろよろしく願います。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

去年の6月に校則の見直し、それから学校トイレの生理用品の話をしました。校則の見直しに関わってかと思うんですけど、笠置中学校の制服が変わりました。今度4月に入る

子ども、生徒の分から変わりました、女子の制服にもちゃんとスラックスがもう普通に掲示されてると。スカートとスラックスと両方がちゃんと提示されてて、そこから好きにしたらいいとなって、これはよかったなと思っています。それから、生理用品については、和東中学、それから笠置中学、両方とも9月から女子トイレに置いてもらえるようになりました。そこで、次は小学校についても、高学年についても生理、いわゆる、そういう性教育の一つの教材にもなると思うので、将来的には考えてほしいんですけど、その生理用品を置くについての予算というのは、いわゆる金額が少ないからここには出ていないのでしょうか。

◎ 議長（岡田 勇）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

委員の質問にお答えさせていただきます。生理用品の費用につきましては、学校の経常的経費の消耗品費より支出していただくようにしているところでございます。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

小学校にも置くということについては、考えはありませんか。

◎ 議長（岡田 勇）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

小学校の状況につきましては、小学校におきましては低学年、高学年が同じトイレを使用するということで、衛生面的な課題もございます。また、個々の児童の状況等を把握させていただきまして、必要な支援につなげていくというのは大事なところだと考えておりますので、保健室に、今までどおり申請いただきまして、養護職員から手渡しするというのを大事に考えているところでございますので、当面、トイレに置くということは考えてはいない状況でございます。

◎ 議長（岡田 勇）

6番、鈴木議員。

◎ 6番（鈴木 かほる）

私は、南山城小学校しか知りませんが、南山城小学校だったら高学年の教室の横にトイレもある。低学年の教室の横にもトイレがあるので、多分、日常的に使うトイレの場所は決まっていると思うんです。今は、それこそ、いろいろジェンダー平等とか言われるような時代で、もう小学校1年生の子が「うちのお母さん今生理やもんな」とか言って、平気で言うような時代です。だから、何か大人の感覚が、それについていけないのではないかなと。小さいときからきちんとそういう話ができるような、そういう教育が大事じゃないかなと思いますので。

◎ 議長（岡田 勇）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（原田 敏明）

今、議員のご指摘のように、そういう性に関しましても勉強していくということは非常に大事だと思いますので、今後、検討させていただくというかたちで答弁させていただきます。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。予算書の28ページ、一般会計のじんかい処理費、清掃費じんかい処理費。資料ではなくて予算書で質問してます、すみません。使用料及び手数料の事業系、（事業系）と書いてあるじゃないですか。一般廃棄物処理手数料、3町村とも事業系とあるんですけど、この事業系というのはどういう事業系のごみなのか。それとも、自治体から出したらもう事業系になるのか、教えてください。

◎ 議長（岡田 勇）

局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

坂本議員の質問にお答えさせていただきます。こちらの事業系というのは、要は、和東町であったらローソンであるとか、あとゴルフ場とかございますし、そういうところのごみのことになっております。以上です。

◎ 議長（岡田 勇）

5番、坂本議員。

◎ 5番（坂本 英人）

5番、坂本です。ということは、自分の町でもこの質問をしたことがあって、町の説明では事業に当たるとごみは、もう産廃で出してくださいみたいなことを伊賀にも言われてるみたいな話を聞いたことがあるんですけど。意味が分かるかな。うちのキャンプ場のごみがあるじゃないですか。あれはいつか、うちの町で捨ててたんですよ。うちの町が今年かな、京都府下で一番可燃ごみ排出量が多いことを聞いて、人口が減ってるのに、京都府下で一番一人当たりが多いのか、どういう積算になってるんだろうとっていて、てっきり事業系も家庭ごみと一緒に入ってるのかなと思ったので、今、質問してるんですけど。この手数料というのは、どこで取っている手数料。取られてるのか、だから。支払ってるから。

◎ 議長（岡田 勇）

局長。

◎ 事務局長（大西 勝）

こちらは手数料、うちのごみとして扱っているというかたちです。本来ならば、伊賀市さんの関係とかございまして、本来ならば、このかたちというのは施設が動いているときと同じようなかたちになってまして、ややこしいんですけど、施設が動いているときは、うちで当然燃やしてたので手数料というかたちですけども、伊賀市さんとの契約の関係で、一旦うちのごみとして今入れてるというかたちになってるので、行政の手数料として上がると。ただ、ここのごみは、要は、先ほど言ったように、一般の商店というか、店のごみを一旦事業系でうちから請求してというかたちになっております。システムがややこしいんですけども、ごみ収集のオペレーションの中でいろいろあって、大北さんとの協力関係とかの中で、一旦うちのごみとして入れて、はかりはちゃんと分けて、それは区別してますけど、そういったかたちで今入れているということでございます。ややこしいんですけども。

◎ 議長（岡田 勇）

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終結致します。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

討論なしと認めます。これで討論を終結致します。これより採決します。議案第2号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

◎ 議長（岡田 勇）

挙手多数です。したがって、議案第2号、令和4年度相楽東部広域連合一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。ただいまより、2時30分まで休憩します。議員の皆様は、委員会室へお入りください。

(休憩 14:13～14:31)

◎ 議長（岡田 勇）

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第7、同意第1号、相楽東部地域公平委員会委員の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

同意第1号、相楽東部地域公平委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。今回の公平委員会委員の選任につきましては、委員の欠員が生じたことによります新たな委員の選任でございます。ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

総務課長。説明。

◎ 総務課長（田中 智）

それでは、同意第1号を読み上げさせていただき、説明と代えさせていただきます。同意第1号、相楽東部地域公平委員会委員の選任について。相楽東部地域公平委員会委員に下記の者を選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。令和4年3月2日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。記、氏名、山本隆弘、生年月日、昭和32年1月17日、住所、京都府相楽郡南山城村大字野殿小字日川谷31番地。以上でございます。ご同意、よろしくお願い致します。

◎ 議長（岡田 勇）

お諮りします。人事案件ですので、質疑、討論を省略してよろしいか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長 (岡田 勇)

異議なしと認めます。質疑、討論を省略します。この採決は、挙手によって行います。山本隆弘君を相楽東部地域公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

◎ 議長 (岡田 勇)

挙手全員であります。よって、山本隆弘君を相楽東部地域公平委員会委員の選任につき同意することに決定を致しました。日程第8、同意第2号、相楽東部広域連合教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由。連合長。

◎ 広域連合長 (平沼 和彦)

同意第2号、相楽東部広域教育委員会委員の任命について、ご提案申し上げます。相楽東部広域連合教育委員会委員の植田宏和委員の任期満了に伴い、新たに鈴木慶一さんを委員に任命するものでございます。ご本人の了解も得ておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長 (岡田 勇)

総務課長。

◎ 総務課長 (田中 智)

それでは、同意第2号を読み上げさせていただき、説明と代えさせていただきます。相楽東部広域連合教育委員会委員の任命について。相楽東部広域連合教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求め。令和4年3月2日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。記、住所、京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通30番地の1、氏名、鈴木慶一、生年月日、昭和43年9月29日、経歴書も添付しておりますのでご参考にしてください。よろしくお願い致します。

◎ 議長 (岡田 勇)

お諮りします。この案件も人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長 (岡田 勇)

異議なしと認めます。質疑、討論を省略し、この採決は挙手によって行います。鈴木慶一君の相楽東部広域連合教育委員会委員への任命について、同意することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

◎ 議長 (岡田 勇)

挙手全員であります。したがって、鈴木慶一君の相楽東部広域連合教育委員会委員への任命について同意することに決定を致しました。日程第9、同意第3号、相楽東部広域連合教育長の任命についてを議題と致します。提案理由。連合長。

◎ 広域連合長 (平沼 和彦)

同意第3号、相楽東部広域連合教育長の任命について、ご提案申し上げます。教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、3年の任期となっております。現在の西本教育長の任期が本年の3月31日までとなっております。同法第4条第1項において、教育長は「地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。」と規定されていることから、本年の4月1日から新しい教育長、岡田善行さんの任命を行いたく、同意を求めるものでございます。連合教育委員会においては、教育長は広域連合設立以来、長きにわたり西本教育長が務めてこられました。そのことに敬意を表しますとともに、新しい教育長の任命を行いたく、同意を求めるものであります。私の連合教育に対しての思いを述べさせていただきますと、重要に考えている事項が2つございます。まず、1つ目は「ICTをはじめとする新しい教育環境への対応」です。ご存じのとおり、国においてGIGAスクール構想が、コロナ禍を機に前倒しで進められております。また、社会全体も5Gの運用が始まり、社会課題の解決に向けての活用が進んでいくものと思われれます。この先、10年、20年先を見据えたときに、子どもたちがそういったツールを使いこなすスキルを身につけることは、ますます重要になってくるものと考えます。一方で、それだけでなく、人と人のつながりといった人間本来もっているよさも大事にしなければならぬと考えております。そこで、2つ目は「小規模ならではの教育」です。ご存じのように、連合の学校はいずれも小規模校であります。そこには大規模校にない、地域と一体となった小規模校ならではのよさがあり、そうした点を伸ばしていくことは大切であり、郷土愛をはぐくむ素地になると考えます。教育については、教育委員会が所管であります。連合長として、また、村長という立場としては、将来、たくさんの子どもが進

学により一旦地域を離れたとしても、帰ってきて地域を担ってくれる。また、戻ってきてくれなくても、いろいろな場面でふるさとを応援してくれる、これが目標でございます。東部3町村においては高齢化が進んでおり、また、地域の基幹産業である農業の担い手の不足等が進んでいき、厳しい状況が来ることが想定されます。そうした課題に対処するには、既存にとらわれない新しい視点が必要であり、当然に、そこにはICT技術の活用も一つの手法であります。そうしたスキルと小規模ならではの教育により、地域とのつながり、郷土愛を持ってもらう、こうした2つの視点があれば、必ず、先ほど述べました目標、たくさん子どもが、進学により一旦地域を離れたとしても、帰ってきて地域を担ってくれる。また、戻ってきてくれなくても、いろいろな場面でふるさとを応援してくれるをかなえることが可能ではないかと考えます。前置きが長くなりましたが、こうした考えを基に熟慮した結果、岡田善行さんを教育長に任命したく、同意を求めるものでございます。ICTをはじめとする新しい教育環境への対応については、本年3月末で退職されます現職の方で、今の学校現場や最新の情報をご存じの方であります。また、小規模ならではの教育については、所信表明をお聞きしましたが、人づくり、家庭、地域との日常的な連携、小規模校だからできる教育についても重点を置いておられることが分かりました。こうしたことから、新教育長に適任と判断させていただきました。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（岡田 勇）

総務課長。

◎ 総務課長（田中 智）

それでは、同意第3号を読み上げさせていただきます、説明と代えさせていただきます。相楽東部広域連合教育長の任命について、相楽東部広域連合教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求め。令和4年3月2日提出、相楽東部広域連合広域連合長、平沼和彦。記、住所、京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下62-5、氏名、岡田善行、生年月日、昭和36年8月1日。次ページに経歴書等をつけておりますので、ご参考にしてください。よろしくお願い致します。

◎ 議長（岡田 勇）

お諮りします。この案件も人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

異議なしと認めます。質疑、討論を省略し、この採決は挙手によって行います。岡田善行君の相楽東部広域連合教育長への任命について、同意することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

◎ 議長（岡田 勇）

挙手全員であります。したがって、岡田善行君の相楽東部広域連合教育長への任命について同意することに決定を致しました。日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題と致します。各委員長から、会議規則第76条の規定によりお手元に配付の申出一覧のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（岡田 勇）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定を致しました。以上で、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。これもちまして、令和4年相楽東部広域連合議会第1回定例会を閉会致します。最後に、西本教育長より申出がありました。西本教育長、どうぞ。

◎ 教育長（西本 吉生）

失礼します。一言御礼を申し上げたいと思います。13年前、力量不足は自他ともに認めるところであり、果たして教育長という責任が全うできるかどうか本当に不安でいっぱいでした。行き詰まったり、迷ったり、失敗したり、こんなことを続けながらやってきました。その中で、議会議員の皆様のご適切なご指導、温かいご支援により何とかここまでやってこられました。とりわけ厳しい財政事情の中で、ハード面では本当に何度もご無理を聞いていただきました。感謝をしております。やはり広域連合は、子どもたち、そして教育を大事にしているなということをつくづく実感したところです。13年間で本当に大したことはできませんでした。申し訳なく思っております。併せて、深くお詫びをしたいと思います。任期が3月31日までです。それまで目いっぱい、精いっぱいやって新しい教育長につなげていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願います。なお、任務が離れても広域連合を愛する気持ちというのは変わりません。何らかのかたちで見守っていききたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

(拍手)

◎ 議長（岡田 勇）

どうもご苦労さまでございました。

地方自治法第123条2項の規定により署名する。

相楽東部広域連合議会議長

署名議員

署名議員